

【平成30年度】行政機関における公益通報者保護法の施行状況調査

I. 内部の職員等からの通報

1. 通報・相談窓口の設置状況	1
(1) 府省庁、都道府県、市区町村別	1
(2) 市区、町、村別	2
2. 通報・相談窓口の設置時期	3
3. 通報窓口を設置して得られたメリット	4
4. 通報・相談窓口の未設置の理由	5
5. 内部規程の未制定の理由	6
6. 庁外窓口の設置状況	7
7. 通報対象の範囲	8
8. 通報者の範囲	9
9. 職員等への周知の有無	10
10. 職員への研修の有無	11
11. 府省庁における取組状況一覧	12
12. 都道府県における取組状況一覧	15
(1) 知事部局	15
(2) 教育委員会	16
(3) 警察本部	17
13. 政令指定都市における取組状況一覧	18
14. 市区町村における内部の職員等からの通報受理件数等	18

II. 外部の労働者等からの通報

1. 通報・相談窓口の設置状況	19
2. 通報・相談窓口の未設置の理由	20
3. 通報者の範囲	21
4. 職員への周知の有無	22
5. 職員への研修の有無	23
6. 事業者及び労働者等への周知の有無	24
7. 府省庁における取組状況一覧	25
8. 外部の労働者からの公益通報 受理件数等一覧	27

III. 都道府県、市区町村別通報・相談窓口設置状況等一覧

1. 都道府県別通報・相談窓口設置状況等一覧	33
2. 市区町村別通報・相談窓口設置状況等一覧	34

注:

・割合(%)の数値は、小数点以下第二位を四捨五入。

・府省庁(外局):内閣官房、人事院、内閣府、宮内庁、公正取引委員会、警察庁、個人情報保護委員会、金融庁、消費者庁、復興庁、総務省(公害等調整委員会、消防庁)、法務省(公安審査委員会、公安調査庁)、外務省、財務省(国税庁)、文部科学省(文化庁、スポーツ庁)、厚生労働省(中央労働委員会)、農林水産省(林野庁、水産庁)、経済産業省(資源エネルギー庁、特許庁、中小企業庁)、国土交通省(運輸安全委員会、観光庁、気象庁、海上保安庁)、環境省(原子力規制委員会)、防衛省(防衛装備庁)。括弧内は外局。(平成31年3月31日時点)

・市区町村(1,741機関)の内訳:市792機関、区23機関、町743機関、村183機関。(平成31年3月31日時点)

I. 内部の職員等からの通報

1. 通報・相談窓口の設置状況

- 府省庁(外局を含まない。)、都道府県の窓口設置率は100%となっている。
- 市区町村全体では、54.8%(1,741機関中954機関)となっている。

(1) 府省庁、都道府県、市区町村別

【府省庁】(外局を含まない。)

		前年度		
	機関	%	機関	
設置している	21	100.0	20	100.0
設置する予定である	0	0.0	0	0.0
設置するか否かを検討中である	0	0.0	0	0.0
設置する予定はなく、検討もしていない	0	0.0	0	0.0
総数	21	100.0	20	100.0



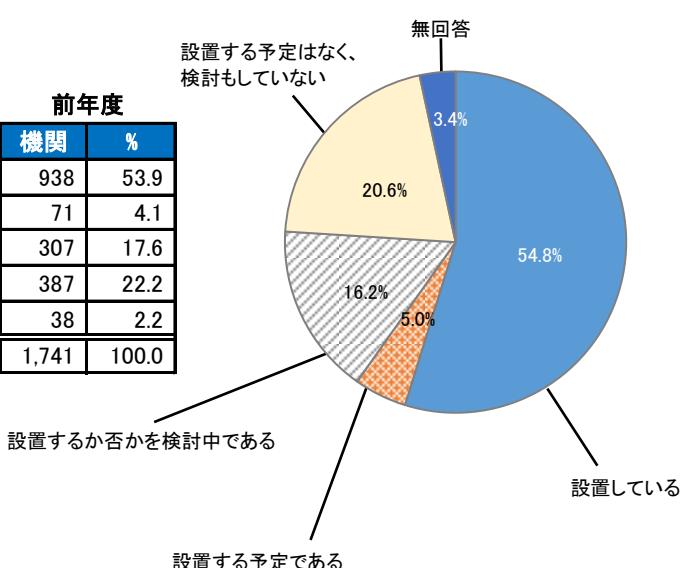
【都道府県】

		前年度		
	機関	%	機関	
設置している	47	100.0	47	100.0
設置する予定である	0	0.0	0	0.0
設置するか否かを検討中である	0	0.0	0	0.0
設置する予定はなく、検討もしていない	0	0.0	0	0.0
総数	47	100.0	47	100.0



【市区町村】

		前年度		
	機関	%	機関	
設置している	954	54.8	938	53.9
設置する予定である	87	5.0	71	4.1
設置するか否かを検討中である	282	16.2	307	17.6
設置する予定はなく、検討もしていない	359	20.6	387	22.2
無回答	59	3.4	38	2.2
総数	1,741	100.0	1,741	100.0



I. 内部の職員等からの通報

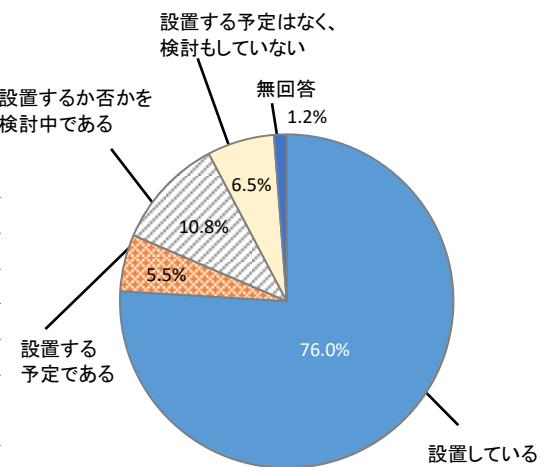
1. 通報・相談窓口の設置状況

- 市、区では、設置率が76.0%(前年度75.1%)、町では40.5%(前年度39.6%)、村は18.6%(前年度17.5%)となっている。

(2) 市区、町、村別

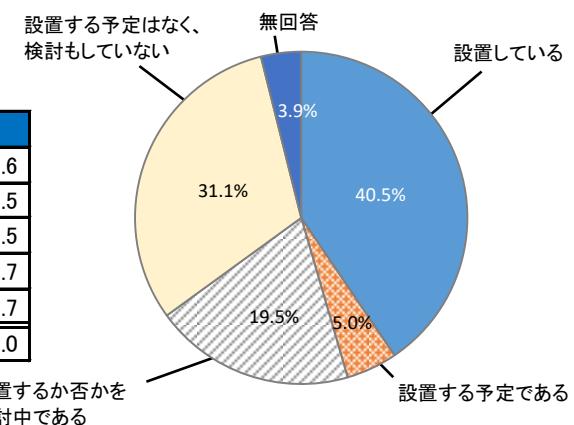
【市、区】

前年度		前年度		
	機関	%	機関	%
設置している	619	76.0	612	75.1
設置する予定である	45	5.5	40	4.9
設置するか否かを検討中である	88	10.8	96	11.8
設置する予定ではなく、検討もしていない	53	6.5	61	7.5
無回答	10	1.2	6	0.7
総数	815	100.0	815	100.0



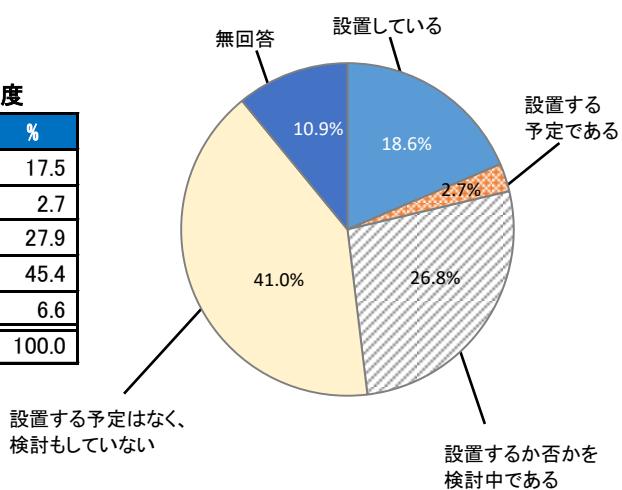
【町】

前年度		前年度		
	機関	%	機関	%
設置している	301	40.5	294	39.6
設置する予定である	37	5.0	26	3.5
設置するか否かを検討中である	145	19.5	160	21.5
設置する予定ではなく、検討もしていない	231	31.1	243	32.7
無回答	29	3.9	20	2.7
総数	743	100.0	743	100.0



【村】

前年度		前年度		
	機関	%	機関	%
設置している	34	18.6	32	17.5
設置する予定である	5	2.7	5	2.7
設置するか否かを検討中である	49	26.8	51	27.9
設置する予定ではなく、検討もしていない	75	41.0	83	45.4
無回答	20	10.9	12	6.6
総数	183	100.0	183	100.0



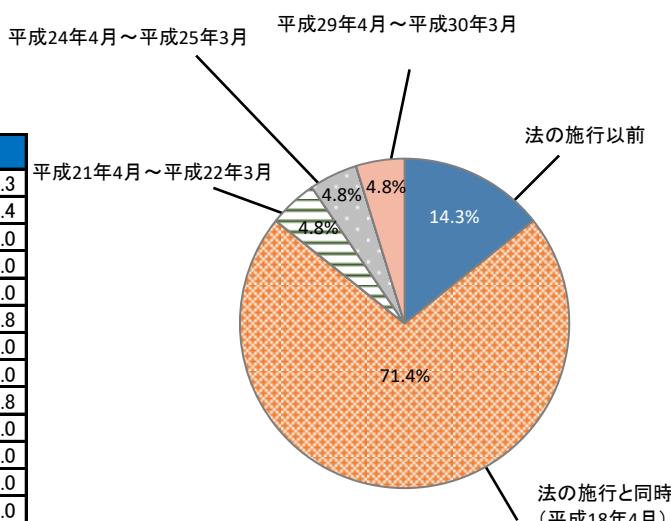
I. 内部の職員等からの通報

2. 通報・相談窓口の設置時期

- 府省庁(外局を含まない。)及び都道府県においては、おおむね公益通報者保護法の施行以前又は施行(平成18年4月)とほぼ同時期に窓口を設置している。
- 市区町村では、設置時期にばらつきがみられる(平成30年度に通報・相談窓口を設置した機関は、27機関)。

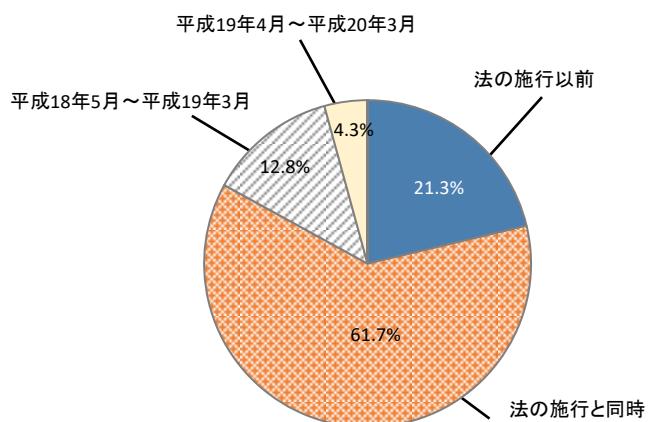
【府省庁】(外局を含まない。)

	機関	%
法の施行以前	3	14.3
法の施行と同時(平成18年4月)	15	71.4
平成18年5月～平成19年3月	0	0.0
平成19年4月～平成20年3月	0	0.0
平成20年4月～平成21年3月	0	0.0
平成21年4月～平成22年3月	1	4.8
平成22年4月～平成23年3月	0	0.0
平成23年4月～平成24年3月	0	0.0
平成24年4月～平成25年3月	1	4.8
平成25年4月～平成26年3月	0	0.0
平成26年4月～平成27年3月	0	0.0
平成27年4月～平成28年3月	0	0.0
平成28年4月～平成29年3月	0	0.0
平成29年4月～平成30年3月	1	4.8
総数	21	100.0



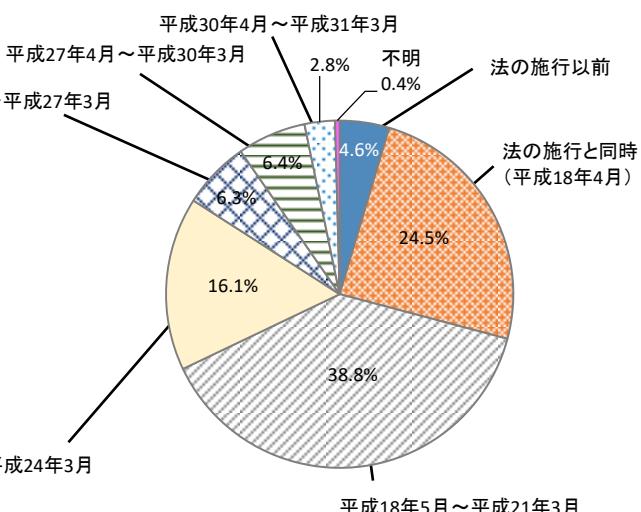
【都道府県】

	機関	%
法の施行以前	10	21.3
法の施行と同時(平成18年4月)	29	61.7
平成18年5月～平成19年3月	6	12.8
平成19年4月～平成20年3月	2	4.3
平成20年4月～平成21年3月	0	0.0
平成21年4月～平成22年3月	0	0.0
平成22年4月～平成23年3月	0	0.0
平成23年4月～平成24年3月	0	0.0
平成24年4月～平成25年3月	0	0.0
平成25年4月～平成26年3月	0	0.0
平成26年4月～平成27年3月	0	0.0
平成27年4月～平成28年3月	0	0.0
平成28年4月～平成29年3月	0	0.0
総数	47	100.0



【市区町村】

	機関	%
法の施行以前	44	4.6
法の施行と同時(平成18年4月)	234	24.5
平成18年5月～平成21年3月	370	38.8
平成21年4月～平成24年3月	154	16.1
平成24年4月～平成27年3月	60	6.3
平成27年4月～平成30年3月	61	6.4
平成30年4月～平成31年3月	27	2.8
不明	4	0.4
総数	954	100.0



I. 内部の職員等からの通報

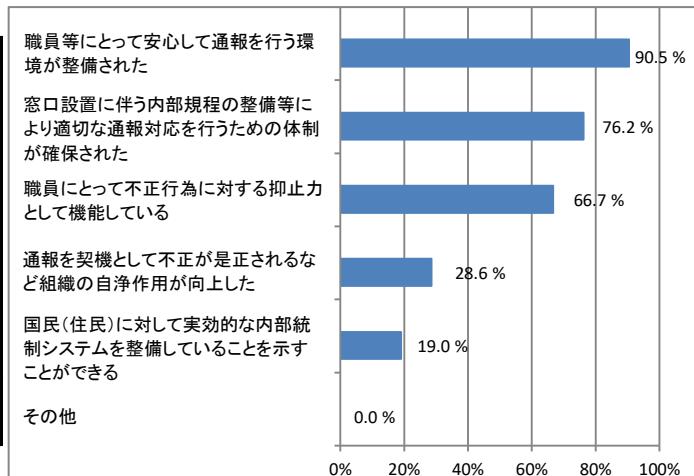
3. 通報窓口を設置して得られたメリット

- 通報窓口を設置して得られたメリット(複数回答)で最も多いものは、府省庁(外局を含まない。)、都道府県、市区町村いずれも「職員等にとって安心して通報を行う環境が整備された」であり、府省庁90.5%(19機関)、都道府県80.9%(38機関)、市区町村64.3%(613機関)となっている。

【府省庁】(外局を含まない。)

	機関	%
職員等にとって安心して通報を行う環境が整備された	19	90.5
窓口設置に伴う内部規程の整備等により適切な通報対応を行うための体制が確保された	16	76.2
職員にとって不正行為に対する抑止力として機能している	14	66.7
通報を契機として不正が是正されるなど組織の自浄作用が向上した	6	28.6
国民(住民)に対して実効的な内部統制システムを整備していることを示すことができる	4	19.0
その他	0	0.0
回答した機関の総数	21	100.0

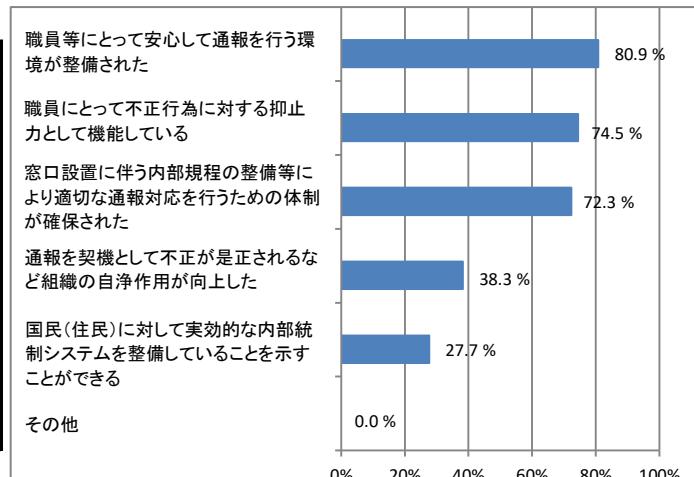
※当てはまるものをいくつでも選択



【都道府県】

	機関	%
職員等にとって安心して通報を行う環境が整備された	38	80.9
職員にとって不正行為に対する抑止力として機能している	35	74.5
窓口設置に伴う内部規程の整備等により適切な通報対応を行うための体制が確保された	34	72.3
通報を契機として不正が是正されるなど組織の自浄作用が向上した	18	38.3
国民(住民)に対して実効的な内部統制システムを整備していることを示すことができる	13	27.7
その他	0	0.0
回答した機関の総数	47	100.0

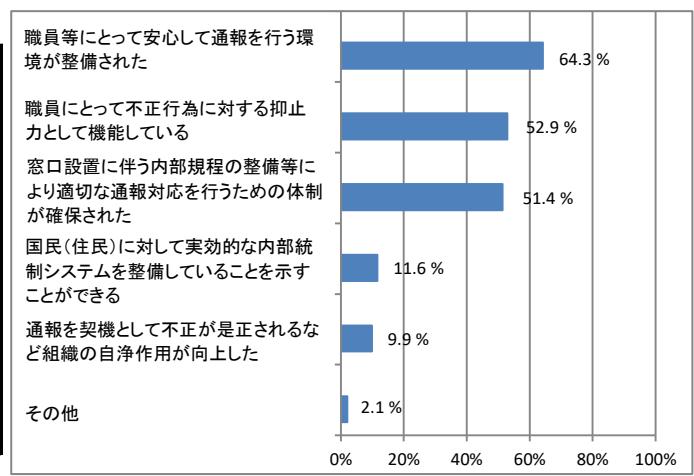
※当てはまるものをいくつでも選択



【市区町村】

	機関	%
職員等にとって安心して通報を行う環境が整備された	613	64.3
職員にとって不正行為に対する抑止力として機能している	505	52.9
窓口設置に伴う内部規程の整備等により適切な通報対応を行うための体制が確保された	490	51.4
国民(住民)に対して実効的な内部統制システムを整備していることを示すことができる	111	11.6
通報を契機として不正が是正されるなど組織の自浄作用が向上した	94	9.9
その他	20	2.1
回答した機関の総数	954	100.0

※当てはまるものをいくつでも選択



I. 内部の職員等からの通報

4. 通報・相談窓口の未設置の理由

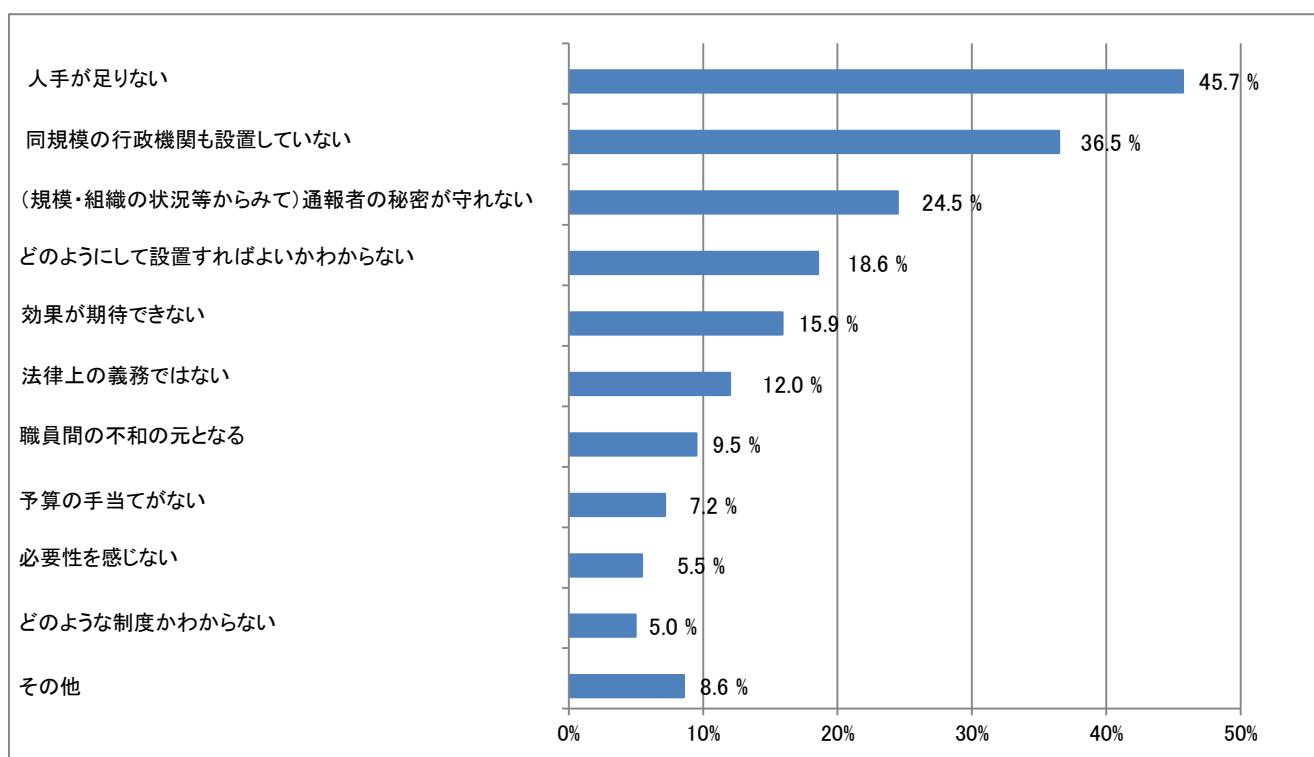
- 未設置の市区町村において、「設置していない理由」として最も多いものは「人手が足りない」であり、45.7%（293機関）となっている。

以下、「同規模の行政機関も設置していない」が36.5%（234機関）、「（規模・組織の状況等からみて）通報者の秘密が守れない」が24.5%（157機関）と続いている。

【市区町村】

	機関	%
人手が足りない	293	45.7
同規模の行政機関も設置していない	234	36.5
（規模・組織の状況等からみて）通報者の秘密が守れない	157	24.5
どのようにして設置すればよいかわからない	119	18.6
効果が期待できない	102	15.9
法律上の義務ではない	77	12.0
職員間の不和の元となる	61	9.5
予算の手当てがない	46	7.2
必要性を感じない	35	5.5
どのような制度かわからない	32	5.0
その他	55	8.6
回答した機関の総数	641	100.0

※3つまで選択



I. 内部の職員等からの通報

5. 内部規程の未制定の理由

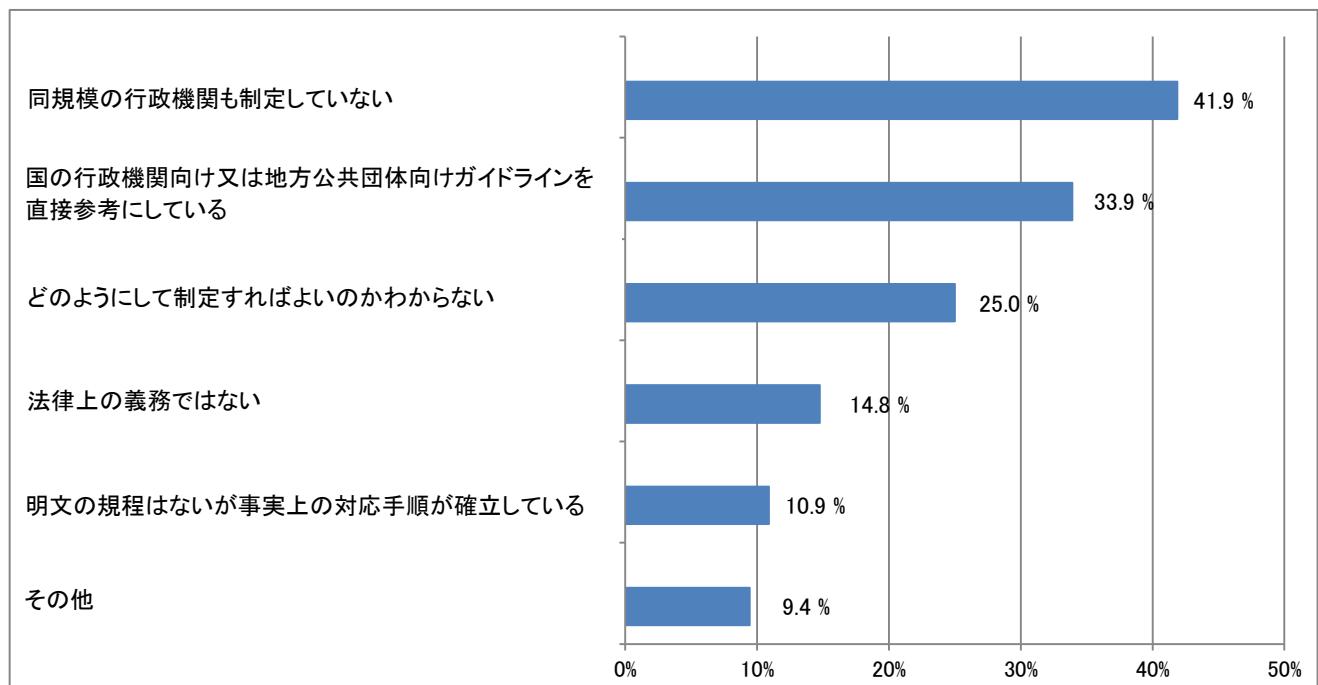
- 通報・相談への対応に係る内部規程が未制定の市区町村において、「制定していない理由」として最も多いものは「同規模の行政機関も制定していない」であり41.9%(315機関)となっている。

以下、「国の行政機関向け又は地方公共団体向けガイドラインを直接参考にしている」が33.9%(255機関)、「どのようにして制定すればよいのかわからない」が25.0%(188機関)と続いている。

【市区町村】

	機関	%
同規模の行政機関も制定していない	315	41.9
国の行政機関向け又は地方公共団体向けガイドラインを直接参考にしている	255	33.9
どのようにして制定すればよいのかわからない	188	25.0
法律上の義務ではない	111	14.8
明文の規程はないが事実上の対応手順が確立している	82	10.9
その他	71	9.4
回答した機関の総数	752	100.0

※3つまで選択



I. 内部の職員等からの通報

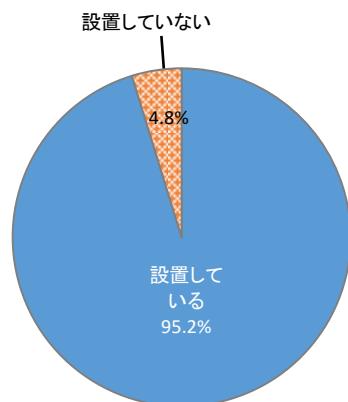
6. 庁外窓口の設置状況

- 内部の職員等からの通報・相談窓口を庁外に設置している機関の割合は、府省庁(外局を含まない。)が95.2%(20機関)、都道府県が76.6%(36機関)となっている。
- 内部の職員等からの通報・相談窓口を「設置している」と回答した市区町村のうち、庁外に窓口を設置している割合は、15.5%となっている(市区町村全体では、8.5%(1,741機関中148機関))。

【府省庁】(外局を含まない。)

前年度

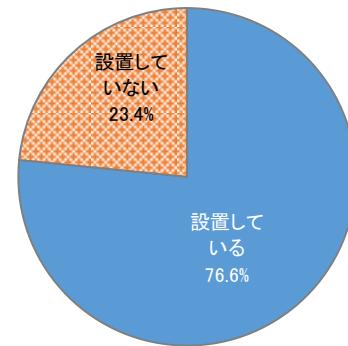
	機関	%	機関	%
設置している	20	95.2	20	100.0
設置していない	1	4.8	0	0.0
総数	21	100.0	20	100.0



【都道府県】

前年度

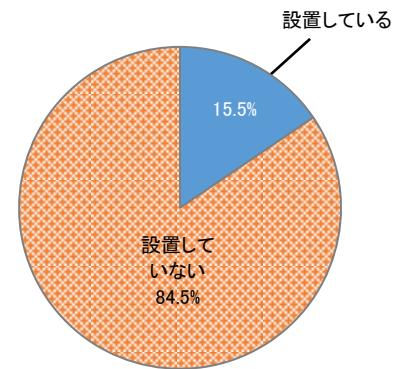
	機関	%	機関	%
設置している	36	76.6	34	72.3
設置していない	11	23.4	13	27.7
総数	47	100.0	47	100.0



【市区町村】

前年度

	機関	%	機関	%
設置している	148	15.5	137	14.6
設置していない	806	84.5	801	85.4
総数	954	100.0	938	100.0



I. 内部の職員等からの通報

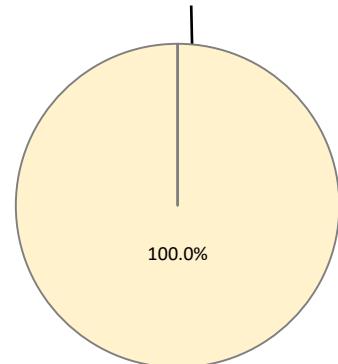
7. 通報対象の範囲

- 設置している通報・相談窓口における通報対象の範囲については、法令違反行為全般よりも広い範囲に設定している機関の割合が最も高く、府省庁(外局を含まない。)では100%(前年度100%)、都道府県では63.8%(前年度59.6%)、市区町村では41.4%(前年度40.2%)となっている。

【府省庁】(外局を含まない。)

		機関		%	機関		%
(1). 公益通報者保護法に規定する通報対象事実のみ		0	0.0		0	0.0	
(2). (1)に加えて、一部の法令違反行為		0	0.0		0	0.0	
(3). 法令違反行為全般		0	0.0		0	0.0	
(4). (3)に加えて、倫理規程違反その他の事実		21	100.0		20	100.0	
(5). その他		0	0.0		0	0.0	
総数		21	100.0		20	100.0	

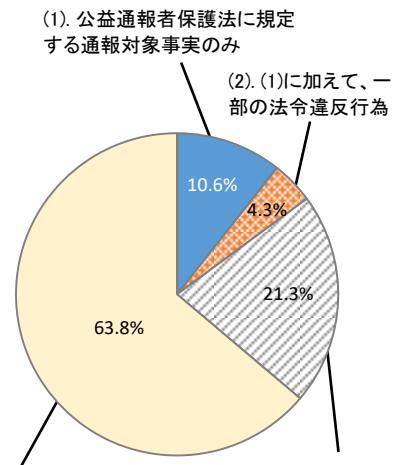
(4). (3)に加えて、倫理規程違反その他の事実



【都道府県】

		機関		%	機関		%
(1). 公益通報者保護法に規定する通報対象事実のみ		5	10.6		7	14.9	
(2). (1)に加えて、一部の法令違反行為		2	4.3		2	4.3	
(3). 法令違反行為全般		10	21.3		9	19.1	
(4). (3)に加えて、倫理規程違反その他の事実		30	63.8		28	59.6	
(5). その他		0	0.0		1	2.1	
総数		47	100.0		47	100.0	

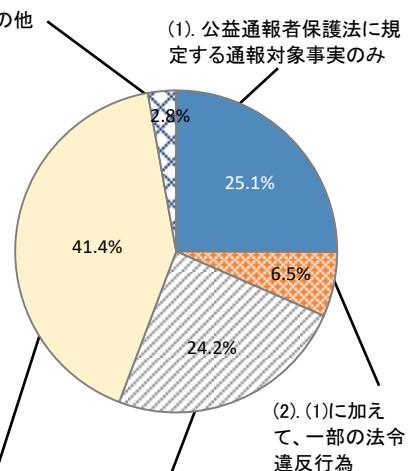
(4). (3)に加えて、倫理規程違反その他の事実



【市区町村】

		機関		%	機関		%
(1). 公益通報者保護法に規定する通報対象事実のみ		239	25.1		239	25.5	
(2). (1)に加えて、一部の法令違反行為		62	6.5		66	7.0	
(3). 法令違反行為全般		231	24.2		220	23.5	
(4). (3)に加えて、倫理規程違反その他の事実		395	41.4		377	40.2	
(5). その他		27	2.8		23	2.5	
(6). 無回答		0	0.0		13	1.4	
総数		954	100.0		938	100.0	

(4). (3)に加えて、倫理規程違反その他の事実



I. 内部の職員等からの通報

8. 通報者の範囲

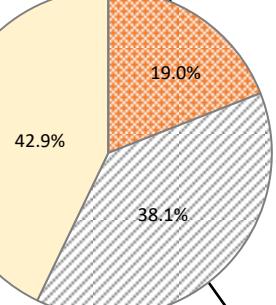
- 設置している通報・相談窓口における通報者の範囲は、府省庁(外局を含まない。)では「制限なし」の割合が最も高く、42.9%であり、都道府県、市区町村では、「(1)に加えて、行政機関を労務提供先とする契約先事業者等の労働者等」の割合が最も高く、それぞれ46.8%、38.3%となっている。

【府省庁】(外局を含まない。)

		前年度		
	機関	%	機関	%
(1). 行政機関の職員のみ	0	0.0	0	0.0
(2). (1)に加えて、行政機関を労務提供先とする契約先事業者等の労働者等	4	19.0	5	25.0
(3). (2)に加えて、行政機関内の法令遵守を確保する上で必要と認められる者(行政機関の退職者、関係機関の役職員等)	8	38.1	6	30.0
(4). 制限なし (広く一般市民(住民)等からの通報も受け付けている)	9	42.9	9	45.0
(5). その他	0	0.0	0	0.0
総数	21	100.0	20	100.0

(2). (1)に加えて、行政機関を労務提供先とする契約先事業者等の労働者等

(4). 制限なし(広く一般市民(住民)等からの通報も受け付けている)



【都道府県】

		前年度		
	機関	%	機関	%
(1). 行政機関の職員のみ	8	17.0	9	19.1
(2). (1)に加えて、行政機関を労務提供先とする契約先事業者等の労働者等	22	46.8	23	48.9
(3). (2)に加えて、行政機関内の法令遵守を確保する上で必要と認められる者(行政機関の退職者、関係機関の役職員等)	5	10.6	4	8.5
(4). 制限なし (広く一般市民(住民)等からの通報も受け付けている)	8	17.0	7	14.9
(5). その他	4	8.5	4	8.5
総数	47	100.0	47	100.0

(1). 行政機関の職員のみ

(5). その他

(2). (1)に加えて、行政機関を労務提供先とする契約先事業者等の労働者等

(3). (2)に加えて、行政機関内の法令遵守を確保する上で必要と認められる者(行政機関の退職者、関係機関の役職員等)

(4). 制限なし(広く一般市民(住民)等からの通報も受け付けている)

(2). (1)に加えて、行政機関を労務提供先とする契約先事業者等の労働者等

(5). その他

(1). 行政機関の職員のみ

【市区町村】

		前年度		
	機関	%	機関	%
(1). 行政機関の職員のみ	333	34.9	331	35.3
(2). (1)に加えて、行政機関を労務提供先とする契約先事業者等の労働者等	365	38.3	368	39.2
(3). (2)に加えて、行政機関内の法令遵守を確保する上で必要と認められる者(行政機関の退職者、関係機関の役職員等)	92	9.6	72	7.7
(4). 制限なし (広く一般市民(住民)等からの通報も受け付けている)	138	14.5	126	13.4
(5). その他	26	2.7	28	3.0
(6). 無回答	0	0.0	13	1.4
総数	954	100.0	938	100.0

(3). (2)に加えて、行政機関内の法令遵守を確保する上で必要と認められる者(行政機関の退職者、関係機関の役職員等)

(5). その他

(2). (1)に加えて、行政機関を労務提供先とする契約先事業者等の労働者等

(1). 行政機関の職員のみ

(2). (1)に加えて、行政機関を労務提供先とする契約先事業者等の労働者等

(3). (2)に加えて、行政機関内の法令遵守を確保する上で必要と認められる者(行政機関の退職者、関係機関の役職員等)

(4). 制限なし(広く一般市民(住民)等からの通報も受け付けている)

(5). その他

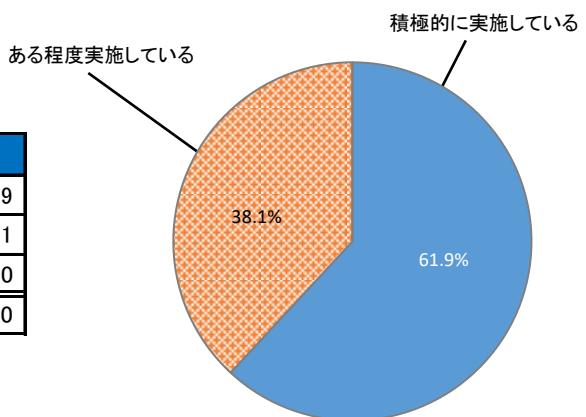
I. 内部の職員等からの通報

9. 職員等への周知の有無

- 職員等への通報制度等の周知について最も割合が高いものは、府省庁(外局を含まない。)では「積極的に実施している」で61.9%、都道府県では「ある程度実施している」で63.8%であるのに対し、市区町村では「実施していない」で64.0%となっている。

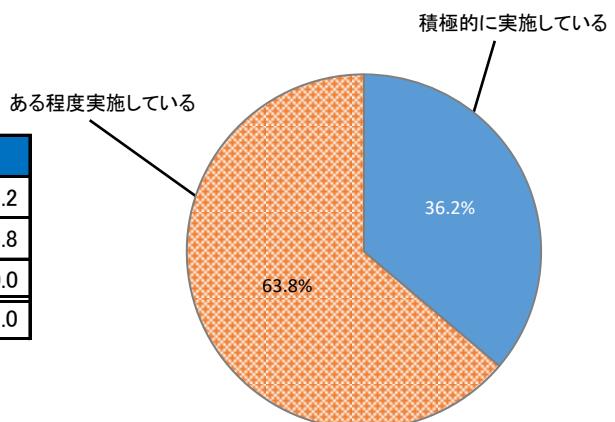
【府省庁】(外局を含まない。)

	機関	%
積極的に実施している	13	61.9
ある程度実施している	8	38.1
実施していない	0	0.0
総数	21	100.0



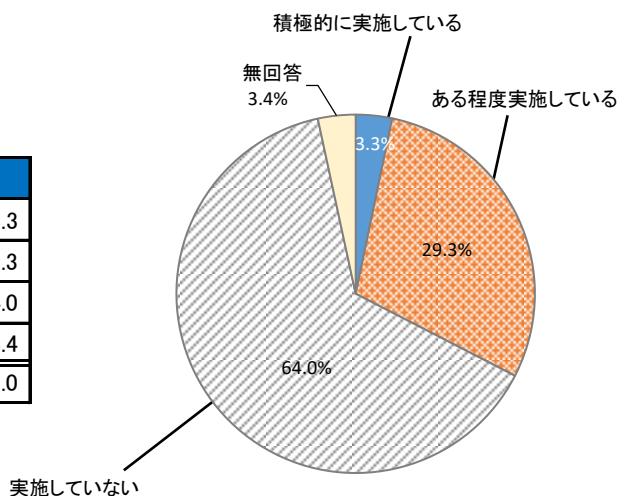
【都道府県】

	機関	%
積極的に実施している	17	36.2
ある程度実施している	30	63.8
実施していない	0	0.0
総数	47	100.0



【市区町村】

	機関	%
積極的に実施している	57	3.3
ある程度実施している	510	29.3
実施していない	1,115	64.0
無回答	59	3.4
総数	1,741	100.0



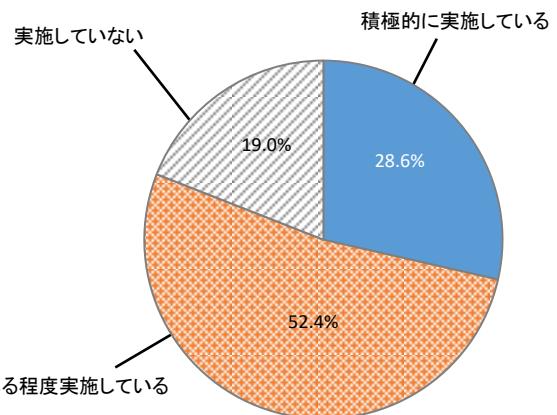
I. 内部の職員等からの通報

10. 職員への研修の有無

- 職員を対象とした研修の実施について最も割合が高いものは、府省庁(外局を含まない。)では「ある程度実施している」で52.4%、都道府県、市区町村では「実施していない」でそれぞれ68.1%、88.8%となっている。

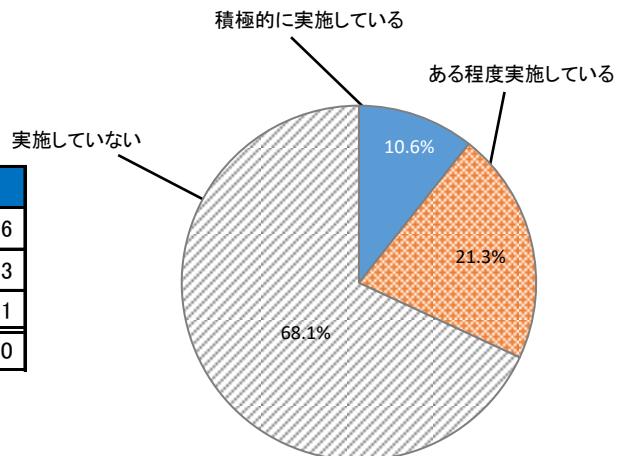
【府省庁】(外局を含まない。)

	機関	%
積極的に実施している	6	28.6
ある程度実施している	11	52.4
実施していない	4	19.0
総数	21	100.0



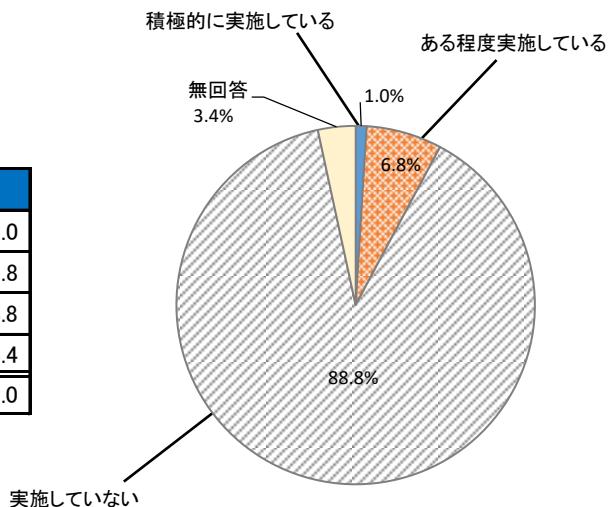
【都道府県】

	機関	%
積極的に実施している	5	10.6
ある程度実施している	10	21.3
実施していない	32	68.1
総数	47	100.0



【市区町村】

	機関	%
積極的に実施している	17	1.0
ある程度実施している	119	6.8
実施していない	1,546	88.8
無回答	59	3.4
総数	1,741	100.0



I. 内部の職員等からの通報

11. 府省庁における取組状況一覧

府省庁	外局	窓口設置の有無	設置時期		庁内窓口設置場所	庁外窓口設置場所	通報対象の範囲※1	受理件数等※2				
			年(H)	月				通報件数	受理件数	調査に着手した件数※3	是正措置等を講じた件数※3	
内閣官房	—	○	18	4	内閣総務官室	弁護士事務所	4	1	0	0	0	
人事院	—	○	18	4	法令遵守室	弁護士事務所	4	10	2	2	0	
内閣府	—	○	16	2 ※4	大臣官房総務課法令遵守対応室、沖縄総合事務局	弁護士事務所	4	2	2	2	2	
宮内庁	—	○	18	4	長官官房秘書課	弁護士事務所	4	0	0	0	0	
公正取引委員会	—	○	18	4	官房人事課	弁護士事務所	4	0	0	0	0	
警察庁	—	○	18	4	長官官房人事課	弁護士事務所	4	26	0	0	0	
個人情報保護委員会	—	○	29	5	事務局総務課	—	4	0	0	0	0	
金融庁	—	○	15	6	法令等遵守調査室	弁護士事務所	4	0	0	0	0	
消費者庁	—	○	21	12	総務課 法令等遵守調査室、法令等遵守担当官	弁護士事務所	4	5	4	4	0	
復興庁	—	○	24	12	総括班(人事担当)	弁護士事務所	4	0	0	0	0	
総務省	公害等調整委員会	○	18	1	大臣官房秘書課コンプライアンス室	弁護士事務所	4	2	2	0	0	
					総務省と一体で整備している							
	消防庁											
法務省		○	18	4	大臣官房人事課服務係、各法務局総務部職員課又は庶務課、最高検察庁事務局総務課、各高等検察庁事務局人事課、各地方検察庁事務局総務課又は人事課、各矯正管区総務課、各地方更生保護委員会事務局総務課、各地方入国管理官署総務課又は職員課、各矯正施設庶務課、各保護観察所企画調整課	弁護士事務所	4	18	13	11	1	
	公安審査委員会	○	18	4	公安審査委員会事務局	弁護士事務所	4	0	0	0	0	
	公安調査庁	○	18	4	総務部総務課企画調整室、北海道公安調査局総務部、東北公安調査局総務部、関東公安調査局総務部、中部公安調査局総務部、近畿公安調査局総務部、中国公安調査局総務部、四国公安調査局総務部、九州公安調査局総務部	弁護士事務所	4	1	1	1	0	
外務省	—	○	18	4	大臣官房総務課監察査察室	弁護士事務所	4	1	0	0	0	

I. 内部の職員等からの通報

11. 府省庁における取組状況一覧

府省庁	外局	窓口設置の有無	設置時期		庁内窓口設置場所	庁外窓口設置場所	通報対象の範囲※1	受理件数等※2			
			年(H)	月				通報件数	受理件数	調査に着手した件数※3	是正措置等を講じた件数※3
財務省	国税庁	○	18	4	大臣官房秘書課首席監察官、財務局監察官(首席財務局監察官)、税関監察官(首席税関監察官)	弁護士事務所	4	9	5	5	1
		○	18	4	長官官房人事課服務第一係及び第二係、各國税局人事第二課服務係(東京国税局は考査課実施係、沖縄国税事務所は人事課人事第二係)、税務大学校総務課総務係、国税不服審判所管理室総務係	弁護士事務所	4	16	14	14	1
文部科学省	文化庁	○	18	4	大臣官房人事課	弁護士事務所	4	0	0	0	0
	スポーツ庁	○	18	4	政策課	文部科学省と一体で整備している	4	0	0	0	0
		○	27	10	政策課		4	0	0	0	0
厚生労働省	中央労働委員会	○	18	4	大臣官房人事課、大臣官房地方課地方支分部局法令遵守室	弁護士事務所	4	55	18	18	2
		厚生労働省と一体で整備している									
農林水産省	林野庁	○	18	4	大臣官房秘書課、大臣官房国際部国際政策課、大臣官房統計部管理課、大臣官房検査・監察部調整・監察課、各局庁庶務課、各施設等機関庶務担当課、各地方農政局総務課、北海道農政事務所総務課、各森林管理局総務担当課、各漁業調整事務所総務担当部署	弁護士事務所	4	6	5	5	5
		農林水産省と一体で整備している									
経済産業省	資源エネルギー庁 特許庁※5 中小企業庁	○	18	4	大臣官房監察室、北海道経済産業局総務企画部総務課、北海道産業保安監督部管理課、東北経済産業局総務企画部総務課、関東経済産業局総務企画部総務課、関東東北産業保安監督部東北支部管理課、関東東北産業保安監督部管理課、中部経済産業局総務企画部総務課、近畿経済産業局総務企画部総務課、中部近畿産業保安監督部管理課、中部近畿産業保安監督部近畿支部管理課、中国経済産業局総務企画部総務課、四国経済産業局総務企画部総務課、中国四国産業保安監督部管理課、中国四国産業保安監督部四国支部管理課、九州経済産業局総務企画部総務課、九州産業保安監督部管理課、那霸産業保安監督事務所管理課	弁護士事務所	4	16	11	11	10
		経済産業省と一体で整備している									

I. 内部の職員等からの通報

11. 府省庁における取組状況一覧

府省庁	外局	窓口設置の有無	設置時期		庁内窓口設置場所	庁外窓口設置場所	通報対象の範囲※1	受理件数等※2				
			年(H)	月				通報件数	受理件数	調査に着手した件数※3	是正措置等を講じた件数※3	
国土交通省		○	18	4	国土交通省公益通報等窓口	弁護士事務所 国土交通省と一緒に整備している	4	15	5	5	1	
	運輸安全委員会	○	18	4			4	0	0	0	0	
	観光庁	○	18	4			4	0	0	0	0	
	気象庁	○	18	4	総務部人事課		4	0	0	0	0	
	海上保安庁	○	18	4	監察官		4	5	5	5	2	
環境省		○	18	4	大臣官房秘書課	弁護士事務所	4	0	0	0	0	
	原子力規制委員会	○	24	9	長官官房人事課	弁護士事務所	4	0	0	0	0	
防衛省		○	18	4	大臣官房文書課、防衛大学校総務部総務課、防衛医科大学校事務局総務部総務課、防衛研究所企画部総務課、統合幕僚監部総務部総務課、陸上幕僚監部監理部総務課、海上幕僚監部総務部総務課、航空幕僚監部総務部総務課、情報本部総務部総務課、防衛監察本部総務課、各地方防衛局総務部総務課	弁護士事務所	4	124	94	82	16	
	防衛装備庁	○	27	10	長官官房監察監査・評価官付監察監査室	弁護士事務所	4	2	2	1	1	
合計		—	—	—	—	—	—	314	183	166	42	

※1 1:公益通報者保護法に基づく公益通報のみ

3:法令違反行為全般

5:その他

2:1に加えて、一部の法令違反行為

4:3に加えて、倫理規程違反その他の事実

※2 件数は、職員等からの通報回数ではなく、通報された事実の数を集計したもの(以下 I. において同じ。)。

※3 通報、受理の件数は、調査期間内(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)全ての件数であるが、調査に着手した件数及び是正措置等を講じた件数は、前年度受理・今年度対応した事実も含むため、受理件数を上回ることがある。

※4 本府は平成16年2月、沖縄総合事務局は同年10月に設置。

※5 特許庁については、同庁総務企画部総務課にも庁内窓口を設置。

I. 内部の職員等からの通報

12. 都道府県における取組状況一覧

(1) 知事部局

都道府県	窓口設置時期		窓口設置の有無		通報対象の範囲 ※	受理件数等			
	年(H)	月	庁内	庁外		通報件数	受理件数	調査に着手した件数	是正措置等を講じた件数
北海道	17	4	○	×	4	0	0	0	0
青森県	18	4	○	×	4	0	0	0	0
岩手県	18	4	○	○	2	2	0	0	0
宮城県	18	6	○	○	4	6	6	5	1
秋田県	18	4	○	○	1	1	1	1	1
山形県	18	4	○	○	4	0	0	0	0
福島県	19	4	○	○	4	6	4	4	1
茨城県	18	4	○	○	4	3	3	3	0
栃木県	18	4	○	○	1	0	0	0	0
群馬県	18	4	○	○	3	0	0	0	0
埼玉県	18	4	○	○	3	0	0	0	0
千葉県	18	4	○	○	4	9	2	7	2
東京都	18	4	○	○	4	26	26	26	4
神奈川県	17	4	○	○	4	10	10	10	3
新潟県	18	6	○	○	3	0	0	0	0
富山県	18	3	○	×	1	0	0	0	0
石川県	18	4	○	×	3	0	0	0	0
福井県	18	4	○	○	4	0	0	0	0
山梨県	18	10	○	○	4	0	0	0	0
長野県	16	1	○	○	3	0	0	0	0
岐阜県	18	4	○	○	4	0	0	0	0
静岡県	15	10	○	○	4	10	10	6	2
愛知県	18	4	○	○	4	1	1	1	0
三重県	18	4	○	○	4	3	1	1	1
滋賀県	19	10	○	○	3	0	0	0	0
京都府	18	4	○	○	4	0	0	0	0
大阪府	18	4	○	○	4	46	28	28	8
兵庫県	18	9	○	×	4	7	2	2	2
奈良県	18	11	○	×	4	2	2	2	1
和歌山県	15	4	○	×	4	2	2	2	1
鳥取県	14	1	○	○	4	8	8	8	5
島根県	18	11	○	○	3	0	0	0	0
岡山県	18	4	○	×	4	0	0	0	0
広島県	18	4	○	○	3	2	2	1	1
山口県	18	4	○	○	4	1	1	1	1
徳島県	16	4	○	○	4	16	2	12	0
香川県	18	4	○	×	4	0	0	0	0
愛媛県	18	4	○	○	1	0	0	0	0
高知県	18	4	○	×	3	0	0	0	0
福岡県	16	9	○	○	4	5	5	5	0
佐賀県	17	6	○	○	4	9	7	7	5
長崎県	18	4	○	○	3	20	13	13	0
熊本県	18	4	○	○	2	0	0	0	0
大分県	18	4	○	○	4	0	0	0	0
宮崎県	18	4	○	○	4	0	0	0	0
鹿児島県	18	4	○	○	1	1	1	1	0
沖縄県	18	4	○	×	4	0	0	0	0
合計	-	-	47	36	-	196	137	146	39

※ 1:公益通報者保護法に基づく公益通報のみ

3:法令違反行為全般

5:その他

2:1に加えて、一部の法令違反行為

4:3に加えて、倫理規程違反その他の事実

I. 内部の職員等からの通報

12. 都道府県における取組状況一覧

(2) 教育委員会

都道府県	窓口設置時期		窓口設置の有無		通報対象の範囲 ※	受理件数等			
	年(H)	月	府内	府外		通報件数	受理件数	調査に着手した件数	是正措置等を講じた件数
北海道	17	6	○	×	4	0	0	0	0
青森県	18	4	○	×	4	0	0	0	0
岩手県	18	4	○	×	4	0	0	0	0
宮城県	18	8	○	×	2	0	0	0	0
秋田県	18	6	○	○	1	0	0	0	0
山形県	18	4	○	○	4	0	0	0	0
福島県	19	6	○	○	4	0	0	0	0
茨城県	18	4	○	×	4	0	0	0	0
栃木県	18	4	○	○	1	0	0	0	0
群馬県	18	4	○	○	3	0	0	0	0
埼玉県	18	4	○	○	3	2	2	2	0
千葉県	18	4	○	○	4	1	0	0	0
東京都	18	4	○	○	4	33	29	29	10
神奈川県	17	4	○	○	4	5	5	5	9
新潟県	18	7	○	×	3	0	0	0	0
富山県	18	5	○	×	1	0	0	0	0
石川県	20	8	○	×	3	0	0	0	0
福井県	21	4	○	×	4	0	0	0	0
山梨県	18	10	○	○	4	0	0	0	0
長野県	知事部局と一体で運用								
岐阜県	18	9	○	×	1	1	0	0	0
静岡県	15	10	○	○	4	11	11	6	2
愛知県	18	4	○	○	5	4	1	1	0
三重県	18	4	○	○	4	1	1	1	1
滋賀県	20	4	○	○	4	1	1	1	0
京都府	18	4	○	×	4	0	0	0	0
大阪府	知事部局と一体で運用								
兵庫県	18	12	○	×	4	8	1	1	0
奈良県	19	4	○	×	5	0	0	0	0
和歌山県	20	4	○	×	4	0	0	0	0
鳥取県	18	4	○	○	4	13	12	9	10
島根県	知事部局と一体で運用								
岡山県	18	4	○	×	4	0	0	0	0
広島県	18	10	○	×	5	1	1	1	1
山口県	18	4	○	○	4	0	0	0	0
徳島県	18	4	○	○	4	15	0	0	0
香川県	18	4	○	×	4	0	0	0	0
愛媛県	18	4	○	○	1	0	0	0	0
高知県	18	4	○	×	3	0	0	0	0
福岡県	16	9	○	○	4	0	0	0	0
佐賀県	18	6	○	○	4	5	5	5	4
長崎県	20	9	○	○	4	6	0	0	0
熊本県	18	4	○	○	2	0	0	0	0
大分県	知事部局と一体で運用								
宮崎県	18	4	○	○	4	0	0	0	0
鹿児島県	18	6	○	×	1	0	0	0	0
沖縄県	18	4	○	×	4	0	0	0	0
合計	-	-	47	27	-	107	69	61	37

※ 1:公益通報者保護法に基づく公益通報のみ

3:法令違反行為全般

5:その他

2:1に加えて、一部の法令違反行為

4:3に加えて、倫理規程違反その他の事実

I. 内部の職員等からの通報

12. 都道府県における取組状況一覧

(3) 警察本部

都道府県	窓口設置時期		窓口設置の有無		通報対象の範囲 ※	受理件数等			
	年(H)	月	府内	府外		通報件数	受理件数	調査に着手した件数	是正措置等を講じた件数
北海道	18	4	○	○	4	0	0	0	0
青森県	18	6	○	○	4	0	0	0	0
岩手県	18	7	○	○	4	3	3	3	3
宮城県	18	4	○	×	3	0	0	0	0
秋田県	18	8	○	○	1	1	1	1	1
山形県	18	9	○	×	4	0	0	0	0
福島県	18	10	○	×	4	0	0	0	0
茨城県	19	1	○	×	3	2	2	2	1
栃木県	19	1	○	×	3	0	0	0	0
群馬県	18	11	○	×	3	0	0	0	0
埼玉県	18	6	○	×	3	0	0	0	0
千葉県	19	1	○	×	4	2	1	1	0
東京都	19	3	○	○	4	3	1	3	1
神奈川県	18	4	○	×	3	0	0	0	0
新潟県	18	6	○	×	3	0	0	0	0
富山県	18	8	○	○	4	0	0	0	0
石川県	18	5	○	○	4	0	0	0	0
福井県	19	1	○	×	4	0	0	0	0
山梨県	18	10	○	×	3	0	0	0	0
長野県	18	11	○	×	3	0	0	0	0
岐阜県	18	4	○	×	4	0	0	0	0
静岡県	18	11	○	×	1	0	0	0	0
愛知県	18	4	○	×	4	2	2	2	1
三重県	18	4	○	×	4	0	0	0	0
滋賀県	18	3	○	×	4	0	0	0	0
京都府	18	9	○	×	4	0	0	0	0
大阪府	18	8	○	×	4	0	0	0	0
兵庫県	18	6	○	○	4	4	4	4	3
奈良県	19	3	○	×	4	0	0	0	0
和歌山县	18	8	○	×	4	0	0	0	0
鳥取県	18	5	○	×	4	1	1	1	1
島根県	18	5	○	×	2	0	0	0	0
岡山県	18	4	○	×	4	4	0	1	0
広島県	18	4	○	×	4	21	0	0	0
山口県	18	5	○	○	2	0	0	0	0
徳島県	18	6	○	×	4	0	0	0	0
香川県	18	8	○	○	4	0	0	0	0
愛媛県	18	3	○	○	4	14	3	3	2
高知県	18	4	○	×	4	0	0	0	0
福岡県	18	6	○	×	3	0	0	0	0
佐賀県	18	5	○	×	3	0	0	0	0
長崎県	18	8	○	○	4	0	0	0	0
熊本県	19	3	○	○	4	2	2	2	1
大分県	19	3	○	×	1	0	0	0	0
宮崎県	18	11	○	×	4	2	2	1	2
鹿児島県	18	3	○	×	4	0	0	0	0
沖縄県	19	3	○	×	3	0	0	0	0
合計	-	-	47	13	-	61	22	24	16

※ 1:公益通報者保護法に基づく公益通報のみ

2:1に加えて、一部の法令違反行為

3:法令違反行為全般

4:3に加えて、倫理規程違反その他の事実

5:その他

I. 内部の職員等からの通報

13. 政令指定都市における取組状況一覧

政令指定都市	市長部局								
	窓口設置時期		窓口設置の有無		通報対象の範囲 ※	受理件数等			
	年(H)	月	府内	府外		通報件数	受理件数	調査に着手した件数	是正措置等を講じた件数
札幌市	18	4	○	○	4	10	10	8	2
仙台市	18	4	○	○	4	13	13	13	1
さいたま市	18	4	○	×	3	0	0	0	0
千葉市	18	4	○	○	4	1	0	0	0
横浜市	16	4	×	○	4	15	12	12	0
川崎市	18	4	○	×	2	3	1	1	1
相模原市	18	6	○	×	4	1	0	0	0
新潟市	17	10	○	○	4	0	0	0	0
静岡市	18	10	○	×	4	0	0	0	0
浜松市	18	4	○	○	4	0	0	0	0
名古屋市	17	1	○	○	4	2	2	2	0
京都市	18	4	○	○	3	23	23	23	4
大阪市	18	4	○	○	4	462	462	108	37
堺市	17	7	○	○	4	1	0	0	0
神戸市	17	8	○	○	4	35	27	27	10
岡山市	18	4	○	×	3	0	0	0	0
広島市	18	11	×	○	4	3	2	2	1
北九州市	19	1	○	○	4	2	2	2	0
福岡市	16	5	○	○	4	0	0	0	0
熊本市	18	4	○	○	4	2	2	2	0
合計	-	-	18	15	-	573	556	200	56

※ 1:公益通報者保護法に基づく公益通報のみ

2:1に加えて、一部の法令違反行為

3:法令違反行為全般

4:3に加えて、倫理規程違反その他の事実

5:その他

14. 市区町村における内部の職員等からの通報受理件数等

市区町村	市区町村長部局			
	受理件数等			
	通報件数	受理件数	調査に着手した件数	是正措置等を講じた件数
市区 (政令指定都市を除く)	154	108	105	49
町	3	3	3	3
村	1	1	0	0
合計	158	112	108	52

II. 外部の労働者等からの通報

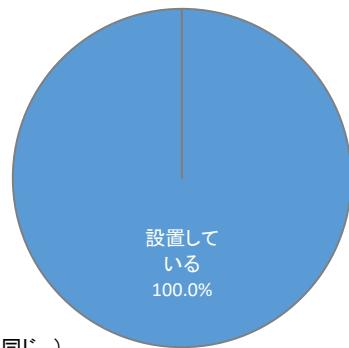
1. 通報・相談窓口の設置状況

- 府省庁(外局を含まない。)及び都道府県の窓口設置率は100%となっている。
- 市区町村全体では、35.4%(1,741機関中617機関)となっている。

(1)府省庁、都道府県、市区町村別

【府省庁】(外局を含まない。)

		前年度		
	機関	%	機関	%
設置している	20	100.0	19	100.0
設置する予定である	0	0.0	0	0.0
設置するか否かを検討中である	0	0.0	0	0.0
設置する予定はなく、検討もしていない	0	0.0	0	0.0
総数	20	100.0	19	100.0



※公益通報者保護法の対象法律を所管していない人事院は当該項目の調査対象外(次頁以降も同じ。)。

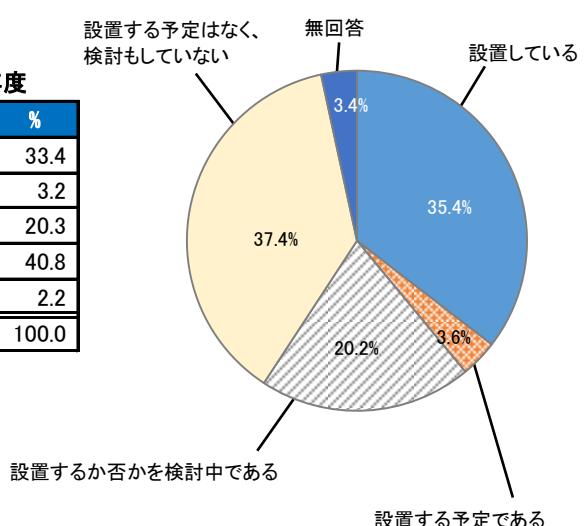
【都道府県】

		前年度		
	機関	%	機関	%
設置している	47	100.0	47	100.0
設置する予定である	0	0.0	0	0.0
設置するか否かを検討中である	0	0.0	0	0.0
設置する予定はなく、検討もしていない	0	0.0	0	0.0
総数	47	100.0	47	100.0



【市区町村】

		前年度		
	機関	%	機関	%
設置している	617	35.4	582	33.4
設置する予定である	62	3.6	56	3.2
設置するか否かを検討中である	352	20.2	354	20.3
設置する予定はなく、検討もしていない	651	37.4	711	40.8
無回答	59	3.4	38	2.2
総数	1,741	100.0	1,741	100.0



II. 外部の労働者等からの通報

2. 通報・相談窓口の未設置の理由

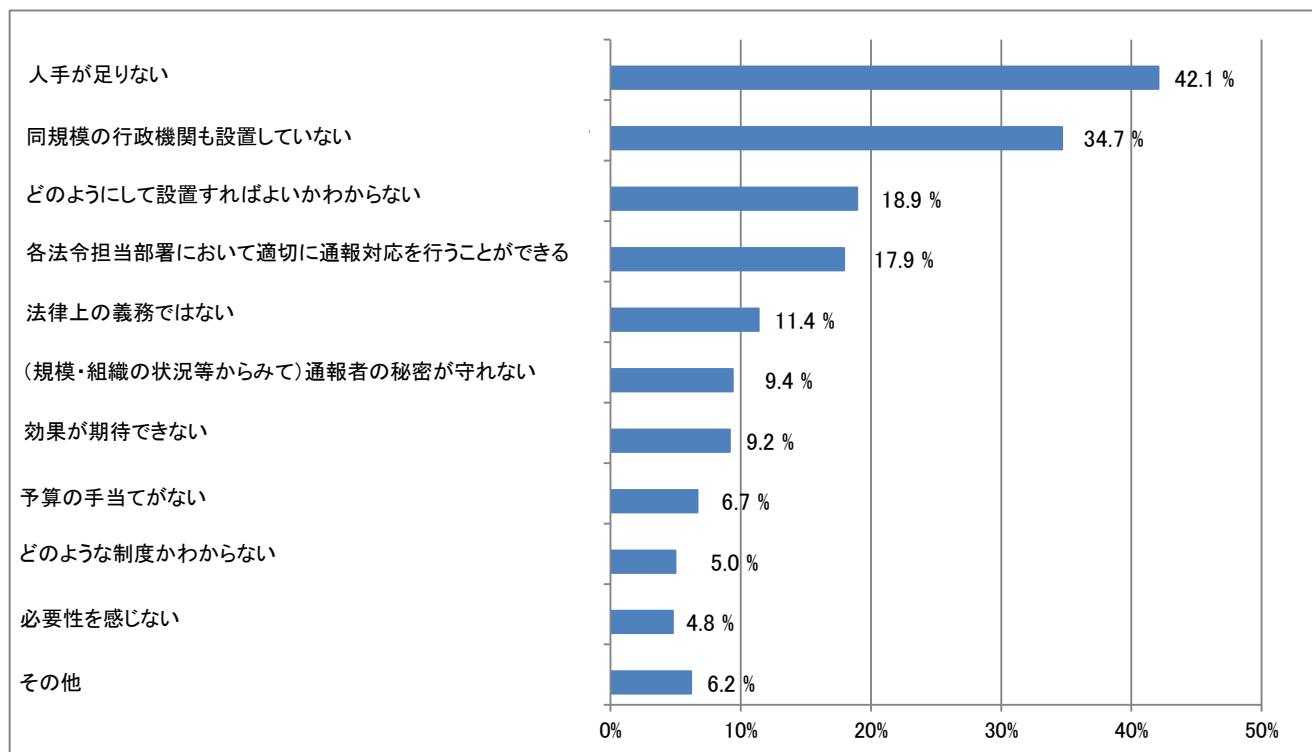
- 未設置の市区町村において、「設置していない理由」として最も多いものは、「人手が足りない」であり、42.1%（422機関）となっている。

以下、「同規模の行政機関も設置していない」が34.7%（348機関）、「どのようにして設置すればよいかわからない」が18.9%（190機関）と続いている。

【市区町村】

	機関	%
人手が足りない	422	42.1
同規模の行政機関も設置していない	348	34.7
どのようにして設置すればよいかわからない	190	18.9
各法令担当部署において適切に通報対応を行うことができる	180	17.9
法律上の義務ではない	114	11.4
(規模・組織の状況等からみて)通報者の秘密が守れない	94	9.4
効果が期待できない	92	9.2
予算の手当てがない	67	6.7
どのような制度かわからない	50	5.0
必要性を感じない	48	4.8
その他	62	6.2
回答した機関の総数	1,003	100.0

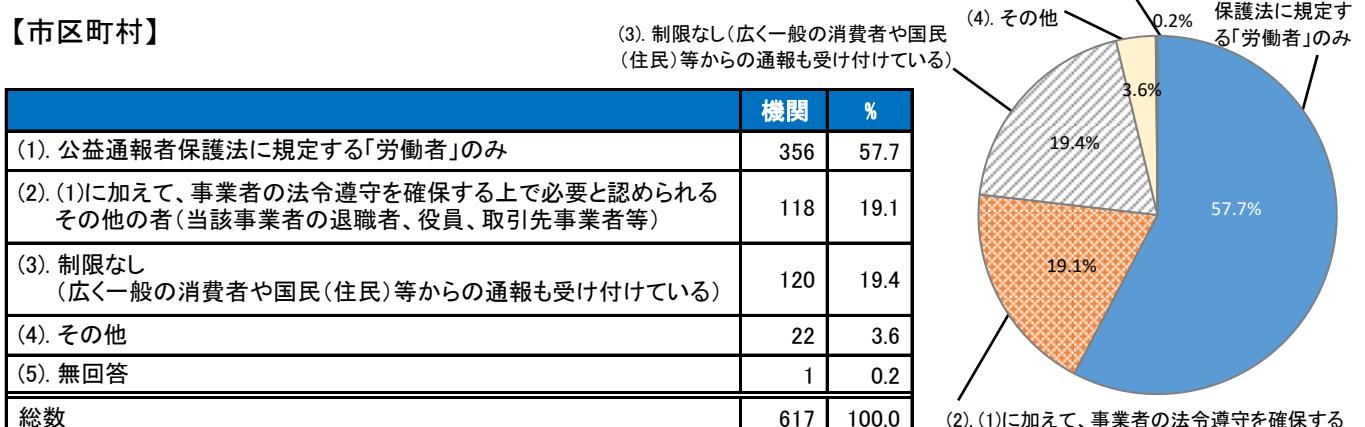
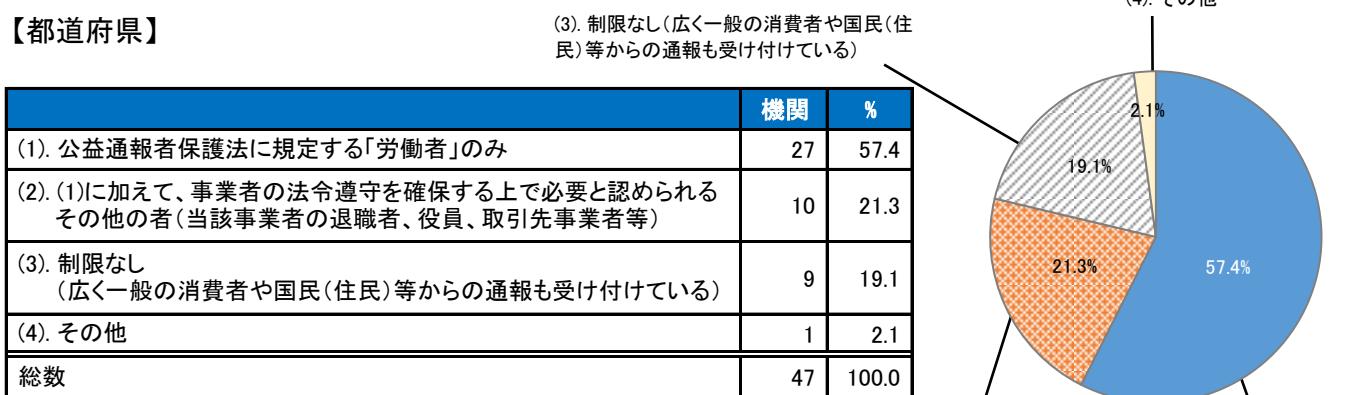
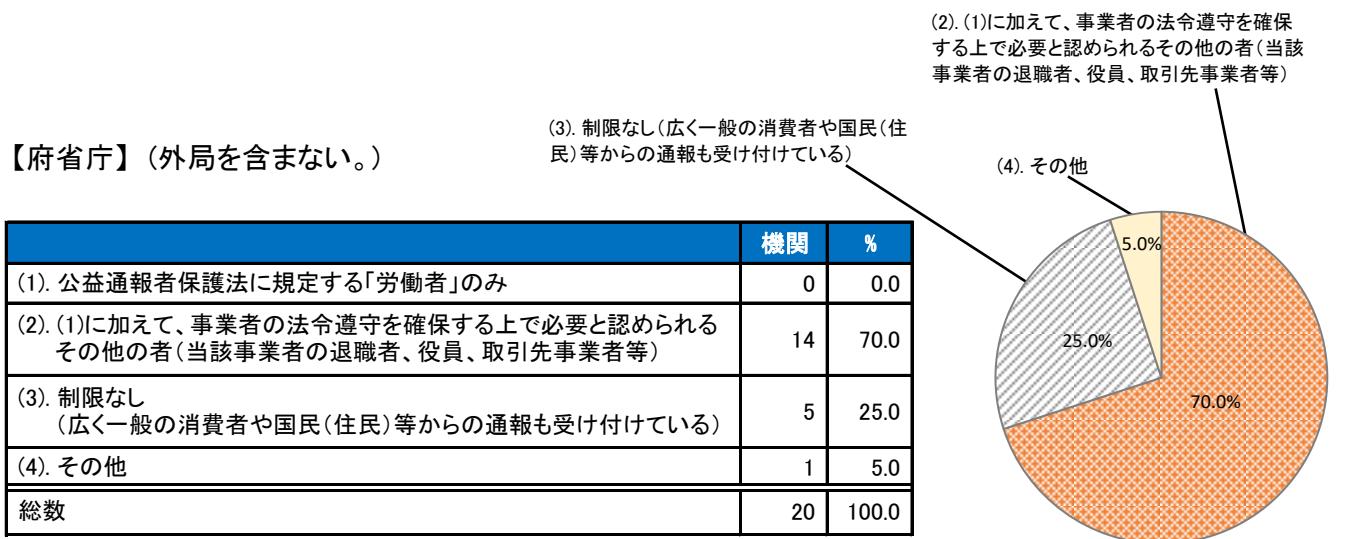
※3つまで選択



II. 外部の労働者等からの通報

3. 通報者の範囲

- 設置している通報・相談窓口における通報者の範囲については、府省庁(外局を含まない。)が「(1)に加えて、事業者の法令遵守を確保する上で必要と認められるその他の者(当該事業者の退職者、役員、取引先事業者等)」の割合が最も高く70.0%、都道府県、市区町村は「公益通報者保護法に規定する『労働者』のみ」の割合が最も高く、それぞれ57.4%、57.7%となっている。



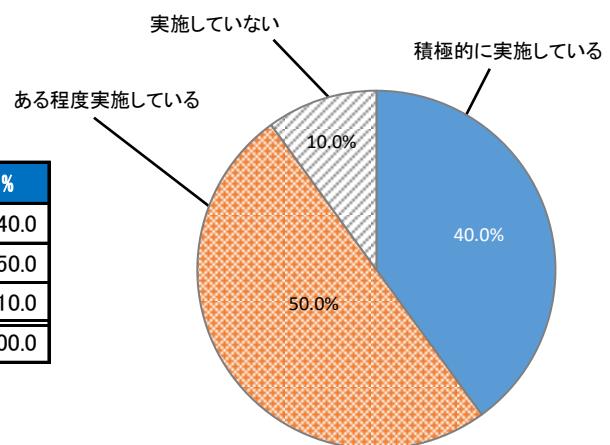
II. 外部の労働者等からの通報

4. 職員への周知の有無

- 職員への通報制度等の周知については、府省庁(外局を含まない)、都道府県が「ある程度実施している」の割合が最も高く、それぞれ50.0%、68.1%となっている。また、市区町村では「実施していない」の割合が最も高く、75.5%となっている。

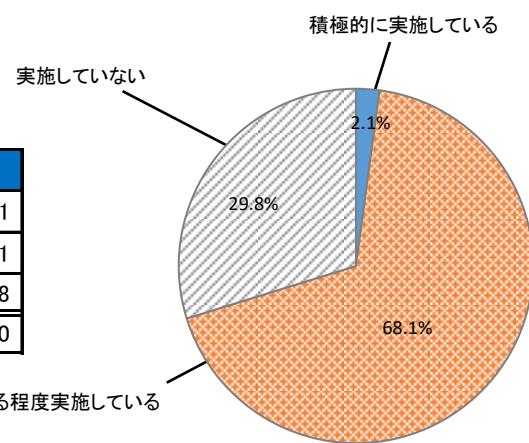
【府省庁】(外局を含まない。)

	機関	%
積極的に実施している	8	40.0
ある程度実施している	10	50.0
実施していない	2	10.0
総数	20	100.0



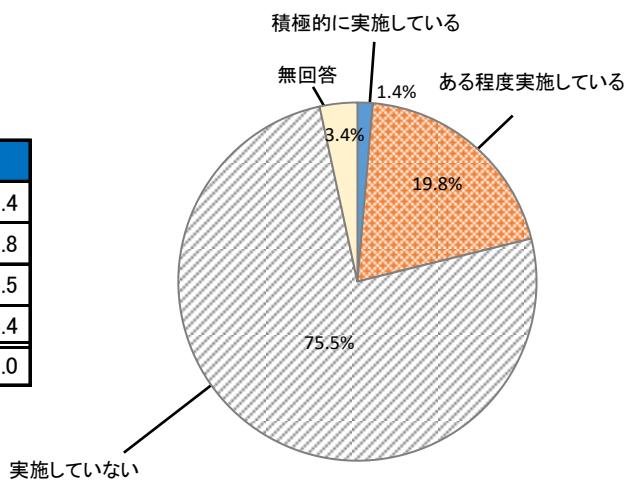
【都道府県】

	機関	%
積極的に実施している	1	2.1
ある程度実施している	32	68.1
実施していない	14	29.8
総数	47	100.0



【市区町村】

	機関	%
積極的に実施している	24	1.4
ある程度実施している	344	19.8
実施していない	1,314	75.5
無回答	59	3.4
総数	1,741	100.0



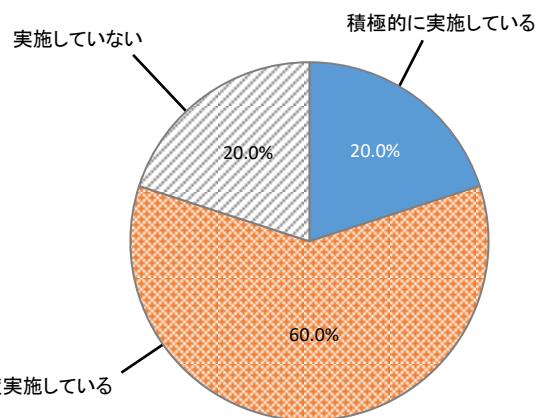
II. 外部の労働者等からの通報

5. 職員への研修の有無

- 職員を対象とした研修の実施については、府省庁(外局を含まない。)が「ある程度実施している」の割合が最も高く60.0%、都道府県、市区町村では「実施していない」の割合が最も高くそれぞれ76.6%、91.6%となっている。

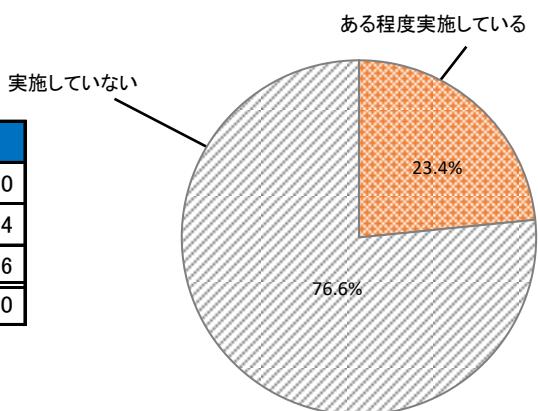
【府省庁】(外局を含まない。)

	機関	%
積極的に実施している	4	20.0
ある程度実施している	12	60.0
実施していない	4	20.0
総数	20	100.0



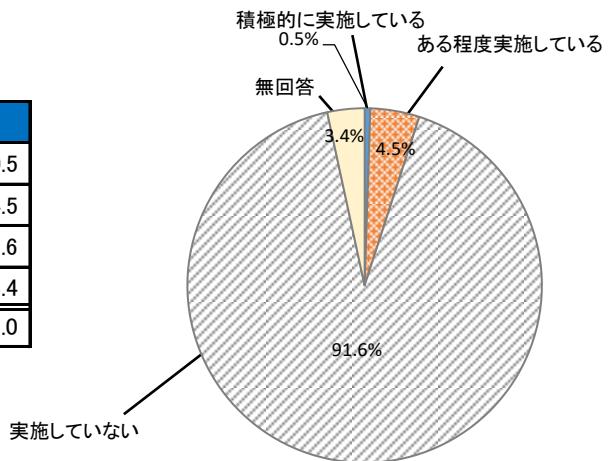
【都道府県】

	機関	%
積極的に実施している	0	0.0
ある程度実施している	11	23.4
実施していない	36	76.6
総数	47	100.0



【市区町村】

	機関	%
積極的に実施している	9	0.5
ある程度実施している	78	4.5
実施していない	1,595	91.6
無回答	59	3.4
総数	1,741	100.0



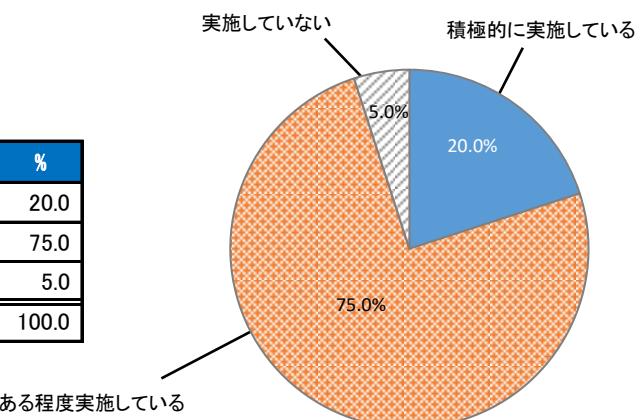
II. 外部の労働者等からの通報

6. 事業者及び労働者等への周知の有無

- 事業者及び労働者等への周知については、府省庁(外局を含まない)、都道府県が「ある程度実施している」の割合が最も高く、それぞれ75.0%、59.6%となっている。また、市区町村では「実施していない」の割合が最も高く、84.8%となっている。

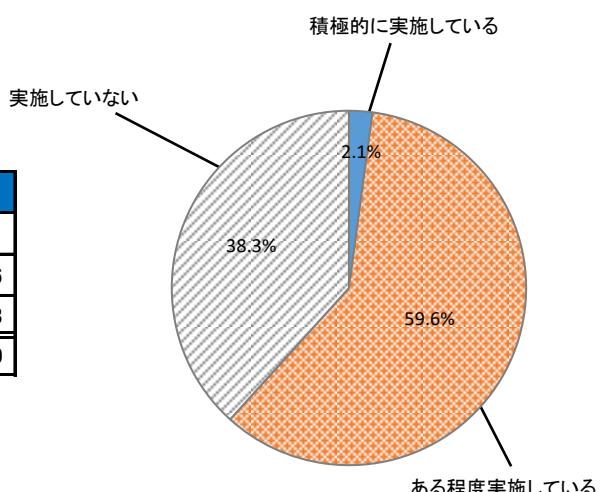
【府省庁】(外局を含まない。)

	機関	%
積極的に実施している	4	20.0
ある程度実施している	15	75.0
実施していない	1	5.0
総数	20	100.0



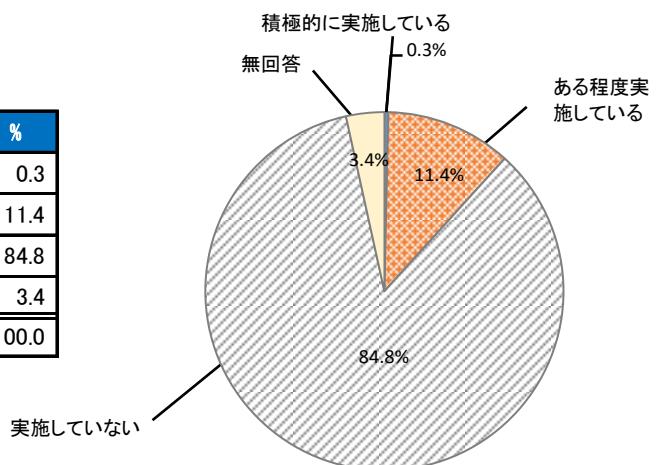
【都道府県】

	機関	%
積極的に実施している	1	2.1
ある程度実施している	28	59.6
実施していない	18	38.3
総数	47	100.0



【市区町村】

	機関	%
積極的に実施している	6	0.3
ある程度実施している	198	11.4
実施していない	1,477	84.8
無回答	60	3.4
総数	1,741	100.0



II. 外部の労働者等からの通報

7. 府省庁における取組状況一覧

府省庁	外局	窓口設置の有無	窓口設置場所	受理件数等※1			
				通報件数	受理件数	調査に着手した件数※2	是正措置等を講じた件数※2
内閣官房	—	○	内閣総務官室	0	0	0	0
内閣府	—	○	大臣官房総務課	74	0	0	0
宮内庁	—	○	長官官房秘書課	0	0	0	0
公正取引委員会	—	○	通報:情報管理室、下請取引調査室 相談:官房総務課	10	9	9	0
警察庁	—	○	長官官房総務課広報室	0	0	0	0
個人情報保護委員会	—	○	事務局総務課	47	18	11	0
金融庁	—	○	法令等遵守調査室	342	21	14	4
消費者庁	—	○	総務課 公益通報窓口	60	28	11	0
復興庁	—	○	支援機構班	0	0	0	0
総務省	公害等調整委員会	○	大臣官房政策評価広報課	0	0	0	0
			総務省と一体で整備している				
	消防庁						
法務省		○	大臣官房人事課内公益通報 通報・相談窓口、各法務局総務部職員課又は庶務課、各地方法務局総務課、各検察庁事務局総務課又は人事課、各矯正管区第一部総務課、各矯正施設総務部庶務課、各地方更生保護委員会事務局総務課、各地方保護観察所企画調整課、各入国管理官署総務課又は職員課	12	4	4	0
	公安審査委員会	○	公安審査委員会事務局	0	0	0	0
	公安調査庁	○	総務部総務課企画調整室	0	0	0	0
外務省	—	○	軍縮不拡散・科学部生物・化学兵器禁止条約室、大臣官房総務課外交記録・情報公開室、国際協力局政策課、大臣官房広報文化外交戦略課	0	0	0	0
財務省		○	大臣官房文書課行政相談係	0	0	0	0
	国税庁	○	長官官房総務課情報公開・個人情報保護室、各國税局総務部総務課、沖縄国税事務所総務課	2	0	0	0

II. 外部の労働者等からの通報

7. 府省庁における取組状況一覧

府省庁	外局	窓口設置の有無	窓口設置場所	受理件数等※1			
				通報件数	受理件数	調査に着手した件数※2	是正措置等を講じた件数※2
文部科学省	文化庁	○	大臣官房総務課広報室	0	0	0	0
		○	文部科学省と一体で整備している				
厚生労働省	中央労働委員会	○	大臣官房総務課行政相談室	27,804	10,659	9,985	6,762
		○	厚生労働省と一体で整備している				
農林水産省	林野庁	○	本省消費者の部屋、各地方農政局、北海道農政事務所及び沖縄総合事務局農林水産部	13	7	7	1
		○	農林水産省と一体で整備している				
経済産業省	資源エネルギー庁	○	大臣官房広報室	29	9	8	5
	特許庁	○	経済産業省と一体で整備している				
	中小企業庁	○	国土交通省ホットラインステーション内	326	2	0	0
国土交通省	運輸安全委員会	○	国土交通省と一体で整備している				
	観光庁	○	総務部総務課業務評価室	0	0	0	0
	気象庁	○	各海上保安部署	0	0	0	0
環境省	原子力規制委員会	○	大臣官房総務課	8	0	0	0
		○	長官官房人事課	7	2	5	2
防衛省	防衛装備庁	○	大臣官房文書課	0	0	0	0
		○	長官官房監察監査・評価官付監察監査室	0	0	0	0
合計		—	—	28,734	10,759	10,054	6,774

※1 件数は、通報された事実の数を集計したもの。

※2 通報、受理の件数は、調査期間内(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)全ての件数であるが、調査に着手した件数及び是正措置等を講じた件数は、前年度受理・今年度対応した事実も含むため、受理件数を上回ることがある。

II. 外部の労働者等からの通報

8. 外部の労働者からの公益通報 受理件数等一覧 ※1

平成31年3月31日時点

対象法律名 (五十音順)	受理件数等				是正措置等の内容							
	通報 件数	受理 件数	調査に 着手した 件数 ※2	是正措 置等を 講じた 件数 ※2	許認可 等の取 消	事業・営 業停止 命令	事業・営 業改善 命令	勧告・ 指示	指導・助 言等で 処分に 当たらな い措置	告発・ 検察官 送致	その他の 措置	非公表
愛がん動物用飼料の安全性の確保に関する法律(平成二十年法律第八十号)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
あん摩マツサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律(昭和二十二年法律第二百七号)	32	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(平成三年法律第七十六号)	58	39	25	24	0	0	0	0	24	0	0	0
医師法(昭和二十三年法律第二百一号)	15	4	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和三十五年法律第百四十五号)	94	7	7	5	0	0	2	0	3	0	0	0
医療法(昭和二十三年法律第二百五号)	36	15	15	7	0	0	0	0	7	0	0	0
液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律(昭和四十二年法律第百四十九号)	5	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
卸売市場法(昭和四十六年法律第三十五号)	3	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
外国為替及び外国貿易法(昭和二十四年法律第二百二十八号)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律(平成二十八年法律第八十九号)	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護保険法(平成九年法律第二百二十三号)	482	89	91	65	2	1	0	8	54	0	0	0
会社法(平成十七年法律第八十六号)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
賃金業法(昭和五十八年法律第三十二号)	16	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ガス事業法(昭和二十九年法律第五十一号)	1	1	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0
化製場等に関する法律(昭和二十三年法律第二百四十号)	2	0	2	1	0	0	0	0	1	0	0	0
家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律(平成十一年法律第二百十二号)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)	3	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
割賦販売法(昭和三十六年法律第二百五十九号)	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
貨物自動車運送事業法(平成元年法律第八十三号)	324	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
火薬類取締法(昭和二十五年法律第二百四十九号)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律(平成十五年法律第二百五十八号)	51	18	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0
協同組合による金融事業に関する法律(昭和二十四年法律第二百八十三号)	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

II. 外部の労働者等からの通報

8. 外部の労働者からの公益通報 受理件数等一覧 ※1

平成31年3月31日時点

対象法律名 (五十音順)	受理件数等				是正措置等の内容							
	通報 件数	受理 件数	調査に 着手した 件数 ※2	是正措 置等を 講じた 件数 ※2	許認可 等の取 消	事業・営 業停止 命令	事業・営 業改善 命令	勧告・ 指示	指導・助 言等で 処分に 当たらな い措置	告発・ 検察官 送致	その他 の措置	非公表
銀行法(昭和五十六年法律第五十九号)	46	2	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0
金融商品取引法(昭和二十三年法律第二十五号)	113	7	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0
クリーニング業法(昭和二十五年法律第二百七号)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警備業法(昭和四十七年法律第百十七号)	13	10	10	7	0	1	0	2	4	0	0	0
刑法(明治四十年法律第四十五号)	13	4	4	2	0	0	0	0	1	1	0	0
計量法(平成四年法律第五十一号)	7	2	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0
健康増進法(平成十四年法律第百三号)	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健康保険法(大正十一年法律第七十号)	8	1	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0
建設業法(昭和二十四年法律第百号)	8	2	5	5	0	0	0	0	4	0	1	0
建築基準法(昭和二十五年法律第二百一号)	168	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和四十五年法律第二十号)	2	0	2	2	0	0	0	0	2	0	0	0
高圧ガス保安法(昭和二十六年法律第二百四号)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
工業標準化法※3	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律(平成十八年法律第四十九号)	86	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公衆浴場法(昭和二十三年法律第二百三十九号)	33	1	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0
厚生年金保険法(昭和二十九年法律第二百五十五号)	9	1	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0
公認会計士法(昭和二十三年法律第二百三号)	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公認心理師法(平成二十七年法律第六十八号)	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国民健康保険法(昭和三十三年法律第二百九十二号)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個人情報の保護に関する法律(平成十五年法律第五十七号)	15	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1
子ども・子育て支援法(平成二十四年法律第六十五号)	3	1	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0
雇用保険法(昭和四十九年法律第二百十六号)	44	43	36	36	0	0	0	0	7	0	29	0
最低賃金法(昭和三十四年法律第二百三十七号)	1,444	833	795	585	0	0	0	544	26	8	7	0
歯科衛生士法(昭和二十三年法律第二百四号)	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歯科技工士法(昭和三十年法律第二百六十八号)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

II. 外部の労働者等からの通報

8. 外部の労働者からの公益通報 受理件数等一覧 ※1

平成31年3月31日時点

対象法律名 (五十音順)	受理件数等				是正措置等の内容							
	通報 件数	受理 件数	調査に 着手した 件数 ※2	是正措 置等を 講じた 件数 ※2	許認可 等の取 消	事業・営 業停止 命令	事業・営 業改善 命令	勧告・ 指示	指導・助 言等で 処分に 当たらな い措置	告発・ 検察官 送致	その他 の措置	非公表
資金決済に関する法律(平成二十一年法律第五十九号)	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自然公園法(昭和三十二年法律第一百六十一号)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
下請代金支払遅延等防止法(昭和三十一年法律第百二十号)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和二十二年法律第五十四号)	9	9	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律(平成十三年法律第五十七号)	1	1	2	2	0	0	0	0	2	0	0	0
児童福祉法(昭和二十二年法律第一百六十四号)	71	8	9	7	0	0	0	1	5	0	0	1
司法書士法(昭和二十五年法律第一百九十七号)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
社会福祉士及び介護福祉士法(昭和六十二年法律第三十号)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
社会福祉法(昭和二十六年法律第四十五号)	4	4	4	3	0	0	0	2	1	0	0	0
社会保険労務士法(昭和四十三年法律第八十九号)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
住宅宿泊事業法(平成二十九年法律第六十五号)	176	0	10	3	0	0	0	0	3	0	0	0
柔道整復師法(昭和四十五年法律第十九号)	54	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和三十五年法律第百二十三号)	35	34	33	13	0	0	0	0	10	0	3	0
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成十七年法律第百二十三号)	479	16	24	13	0	0	0	0	13	0	0	0
障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(平成二十五年法律第六十五号)	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消費者安全法(平成二十一年法律第五十号)	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消費生活協同組合法(昭和二十三年法律第二百号)	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消費生活用製品安全法(昭和四十八年法律第三十一号)	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防法(昭和二十三年法律第百八十六号)	12	2	3	1	0	0	0	1	0	0	0	0
職業安定法(昭和二十二年法律第百四十一号)	49	13	9	8	0	0	0	0	5	0	2	1
食品衛生法(昭和二十二年法律第二百三十三号)	149	14	29	16	0	0	0	0	16	0	0	0
食品表示法(平成二十五年法律第七十号)	78	8	10	3	0	0	0	0	3	0	0	0
信用金庫法(昭和二十六年法律第二百三十八号)	11	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
診療放射線技師法(昭和二十六年法律第二百二十六号)	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0

II. 外部の労働者等からの通報

8. 外部の労働者からの公益通報 受理件数等一覧 ※1

平成31年3月31日時点

対象法律名 (五十音順)	受理件数等				是正措置等の内容							
	通報 件数	受理 件数	調査に 着手した 件数 ※2	是正措 置等を 講じた 件数 ※2	許認可 等の取 消	事業・営 業停止 命令	事業・営 業改善 命令	勧告・ 指示	指導・助 言等で 処分に 当たらな い措置	告発・ 検察官 送致	その他 の措置	非公表
森林組合法(昭和五十三年法律第三十六号)	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水質汚濁防止法(昭和四十五年法律第百三十八号)	3	2	2	2	0	0	0	0	1	1	0	0
水道法(昭和三十二年法律第百七十七号)	10	0	9	9	0	0	0	0	9	0	0	0
精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和二十五年法律第百二十三号)	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
税理士法(昭和二十六年法律第二百三十七号)	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
石油コンビナート等災害防止法(昭和五十年法律第八十四号)	1	1	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0
石油の備蓄の確保等に関する法律(昭和五十年法律第九十六号)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(平成四年法律第七十五号)	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大気汚染防止法(昭和四十三年法律第九十七号)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宅地造成等規制法(昭和三十六年法律第百九十一号)	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宅地建物取引業法(昭和二十七年法律第百七十六号)	7	4	5	1	0	0	0	0	1	0	0	0
中小企業等協同組合法(昭和二十四年法律第百八十一号)	2	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0
電気工事業の業務の適正化に関する法律(昭和四十五年法律第九十六号)	3	1	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0
電気工事士法(昭和三十五年法律第百三十九号)	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
電気事業法(昭和三十九年法律第百七十号)	4	3	2	1	0	0	0	0	0	0	0	1
電気用品安全法(昭和三十六年法律第二百三十四号)	3	2	2	1	0	0	0	0	1	0	0	0
動物の愛護及び管理に関する法律(昭和四十八年法律第百五号)	40	1	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0
道路交通法(昭和三十五年法律第百五号)	11	10	9	5	0	0	0	0	3	2	0	0
特定家庭用機器再商品化法(平成十年法律第九十七号)	3	2	2	2	0	0	0	1	1	0	0	0
特定商取引に関する法律(昭和五十一年法律第五十七号)	23	12	14	1	0	0	0	0	1	0	0	0
都市計画法(昭和四十三年法律第百号)	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
土地家屋調査士法(昭和二十五年法律第二百二十八号)	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
入札談合等閥与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律(平成十四年法律第百一号)	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業協同組合法(昭和二十二年法律第百三十二号)	4	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0

II. 外部の労働者等からの通報

8. 外部の労働者からの公益通報 受理件数等一覧 ※1

平成31年3月31日時点

対象法律名 (五十音順)	受理件数等				是正措置等の内容							
	通報 件数	受理 件数	調査に 着手した 件数 ※2	是正措 置等を 講じた 件数 ※2	許認可 等の取 消	事業・営 業停止 命令	事業・営 業改善 命令	勧告・ 指示	指導・助 言等で 処分に 当たらな い措置	告発・ 検察官 送致	その他の 措置	非公表
廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和四十五年法律第百三十七号)	450	19	19	13	0	1	1	0	10	1	0	0
犯罪による収益の移転防止に関する法律(平成十九年法律第二十二号)	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
美容師法(昭和三十二年法律第百六十三号)	49	9	21	17	0	0	0	0	17	0	0	0
肥料取締法(昭和二十五年法律第百二十七号)	1	1	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0
風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和二十三年法律第百二十二号)	2	2	2	1	0	0	0	0	0	1	0	0
不当景品類及び不当表示防止法(昭和三十七年法律第百三十四号)	88	22	23	13	0	0	0	0	13	0	0	0
弁護士法(昭和二十四年法律第二百五号)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
放射性同位元素等の規制に関する法律(昭和三十二年法律第百六十七号)	7	2	5	2	0	0	0	0	0	0	0	2
保険業法(平成七年法律第百五号)	115	4	3	2	0	0	2	0	0	0	0	0
保健師助産師看護師法(昭和二十三年法律第二百三号)	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
墓地、埋葬等に関する法律(昭和二十三年法律第四十八号)	11	0	8	8	0	0	0	0	8	0	0	0
ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法(平成十三年法律第六十五号)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
郵便法(昭和二十二年法律第百六十五号)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
理容師法(昭和二十二年法律第二百三十四号)	16	2	6	5	0	0	0	0	5	0	0	0
旅行業法(昭和二十七年法律第二百三十九号)	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
旅館業法(昭和二十三年法律第二百三十八号)	93	2	4	4	0	0	0	0	3	0	1	0
臨床工学技士法(昭和六十二年法律第六十号)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
老人福祉法(昭和三十八年法律第二百三十三号)	35	9	8	5	0	0	0	1	4	0	0	0
労働基準法、労働安全衛生法等労働基準監督署が通報先となる法律※4	25,763	9,625	9,041	6,072	0	0	0	5,558	477	10	27	0
労働金庫法(昭和二十八年法律第二百二十七号)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律(昭和六十年法律第八十八号)	380	69	43	22	0	0	0	0	22	0	0	0
労働保険の保険料の徴収等に関する法律(昭和四十四年法律第八十四号)	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0

II. 外部の労働者等からの通報

8. 外部の労働者からの公益通報 受理件数等一覧 ※1

平成31年3月31日時点

対象法律名 (五十音順)	受理件数等				是正措置等の内容							
	通報 件数	受理 件数	調査に 着手した 件数 ※2	是正措 置等を 講じた 件数 ※2	許認可 等の取 消	事業・営 業停止 命令	事業・営 業改善 命令	勧告・ 指示	指導・助 言等で 処分に 当たらな い措置	告発・ 検察官 送致	その他 の措置	非公表
合計	31,522	11,023	10,417	7,007	2	4	6	6,119	776	24	70	6

※1 本表の件数は、通報された事実の数を集計したもの。ただし※4については、労働基準法等の法律に基づく申告の数を集計したもの。

※2 前年度受理し、今年度対応した事案を含むため、調査に着手した件数や是正措置等を講じた件数が受理件数を上回ることがある。

※3 現在の法律名は、産業標準化法(昭和二十四年法律第百八十五号)。

※4 家内労働法、最低賃金法、作業環境測定法、じん肺法、石綿による健康被害の救済に関する法律、炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法、賃金の支払の確保等に関する法律、労働安全衛生法、労働基準法、労働者災害補償保険法、労働保険の保険料の徴収等に関する法律。

III. 都道府県、市区町村別通報・相談窓口設置状況等一覧

1. 都道府県別通報・相談窓口設置状況等一覧

都道府県

都道府県	1) 内部の職員等からの通報・相談窓口				2) 外部の労働者等からの通報・相談窓口設置の有無
	窓口設置時期 (H年.月)	窓口設置の有無		内部規程	
		府内	府外	内部規程制定の有無・予定	
北海道	17.4	○	×	○	○
青森県	18.4	○	×	○	○
岩手県	18.4	○	○	○	○
宮城県	18.6	○	○	○	○
秋田県	18.4	○	○	○	○
山形県	18.4	○	○	○	○
福島県	19.4	○	○	○	○
茨城県	18.4	○	○	○	○
栃木県	18.4	○	○	○	○
群馬県	18.4	○	○	○	○
埼玉県	18.4	○	○	○	○
千葉県	18.4	○	○	○	○
東京都	18.4	○	○	○	○
神奈川県	17.4	○	○	○	○
新潟県	18.6	○	○	○	○
富山県	18.3	○	×	○	○
石川県	18.4	○	×	○	○
福井県	18.4	○	○	○	○
山梨県	18.10	○	○	○	○
長野県	16.1	○	○	○	○
岐阜県	18.4	○	○	○	○
静岡県	15.10	○	○	○	○
愛知県	18.4	○	○	○	○
三重県	18.4	○	○	○	○
滋賀県	19.10	○	○	○	○
京都府	18.4	○	○	○	○
大阪府	18.4	○	○	○	○
兵庫県	18.9	○	×	○	○
奈良県	18.11	○	×	○	○
和歌山県	15.4	○	×	○	○
鳥取県	14.1	○	○	○	○
島根県	18.11	○	○	○	○
岡山県	18.4	○	×	○	○
広島県	18.4	○	○	○	○
山口県	18.4	○	○	○	○
徳島県	16.4	○	○	○	○
香川県	18.4	○	×	○	○
愛媛県	18.4	○	○	○	○
高知県	18.4	○	×	○	○
福岡県	16.9	○	○	○	○
佐賀県	17.6	○	○	○	○
長崎県	18.4	○	○	○	○
熊本県	18.4	○	○	○	○
大分県	18.4	○	○	○	○
宮崎県	18.4	○	○	○	○
鹿児島県	18.4	○	○	○	○
沖縄県	18.4	○	×	○	○

注 :

- ・ 知事部局、市区町村長部局からの回答に基づく。
- ・ 窓口設置の有無: 府内は、部局を問わず府内に設置していれば○、設置していないれば×。
府外は、府外の法律事務所、第三者委員会、その他の組織などに設置していれば○、設置していないければ×。
- ・ 内部規程制定の有無・予定は、○: 制定している、△: 制定する予定である、×: 制定するか否かを検討中である・制定する予定はなく、検討もしていないを示す。

※1 各都道府県の管内市区町村総数に占める通報・相談窓口設置市区町村数の割合。

※2 各都道府県の管内市区町村総数に占める回答のあった市区町村数の割合。

平成31年3月31日時点

都道府県管内市区町村設置状況等 ※1		
内部の職員等からの通報・相談窓口設置率	外部の労働者等からの通報・相談窓口設置率	回答率※2
29.1 %	15.1 %	93.9 %
55.0 %	22.5 %	100.0 %
54.5 %	18.2 %	97.0 %
48.6 %	34.3 %	97.1 %
56.0 %	32.0 %	96.0 %
20.0 %	11.4 %	97.1 %
25.4 %	10.2 %	94.9 %
56.8 %	52.3 %	97.7 %
44.0 %	28.0 %	92.0 %
42.9 %	25.7 %	94.3 %
79.4 %	47.6 %	100.0 %
96.3 %	75.9 %	96.3 %
74.2 %	58.1 %	98.4 %
75.8 %	63.6 %	97.0 %
63.3 %	40.0 %	100.0 %
73.3 %	46.7 %	93.3 %
31.6 %	26.3 %	100.0 %
35.3 %	23.5 %	100.0 %
40.7 %	33.3 %	92.6 %
26.0 %	13.0 %	89.6 %
54.8 %	38.1 %	97.6 %
54.3 %	31.4 %	94.3 %
83.3 %	55.6 %	98.1 %
65.5 %	41.4 %	96.6 %
89.5 %	47.4 %	100.0 %
80.8 %	69.2 %	96.2 %
76.7 %	58.1 %	100.0 %
82.9 %	43.9 %	100.0 %
46.2 %	25.6 %	94.9 %
46.7 %	16.7 %	96.7 %
78.9 %	73.7 %	100.0 %
78.9 %	52.6 %	100.0 %
77.8 %	37.0 %	100.0 %
60.9 %	39.1 %	100.0 %
57.9 %	42.1 %	100.0 %
100.0 %	100.0 %	100.0 %
64.7 %	70.6 %	94.1 %
100.0 %	95.0 %	100.0 %
35.3 %	47.1 %	94.1 %
50.0 %	20.0 %	100.0 %
80.0 %	25.0 %	95.0 %
57.1 %	23.8 %	100.0 %
28.9 %	11.1 %	91.1 %
83.3 %	61.1 %	100.0 %
69.2 %	19.2 %	92.3 %
30.2 %	11.6 %	100.0 %
22.0 %	17.1 %	95.1 %

III. 都道府県、市区町村別通報・相談窓口設置状況等一覧

2. 市区町村別通報・相談窓口設置状況等一覧

平成31年3月31日時点

<北海道-1>

市区町村名	窓口設置時期・窓口設置予定時期	1) 内部の職員等からの通報・相談窓口		2) 外部の労働者等からの通報・相談窓口設置の有無
		窓口設置の有無	内部規程制定の有無・予定	
		府内	府外	
札幌市	H18.4	○	○	○
函館市	H19.10	○	○	○
小樽市	H24.7	×	○	○
旭川市	H18.4	○	○	×
室蘭市	H18.4	○	×	×
釧路市	H19.6	○	○	○
帶広市	H18.4	○	×	×
北見市	H22.5	○	×	○
夕張市		×	×	×
岩見沢市		×	×	×
網走市		×	×	×
留萌市	H18.4	○	×	×
苫小牧市	H25.6	○	×	○
稚内市		×	×	×
美唄市	H20.4	○	×	×
芦別市	H19.4	○	×	○
江別市	H20.3	○	×	○
赤平市		×	×	×
紋別市	H23.4	○	○	○
士別市		×	×	×
名寄市	H26.4	○	×	○
三笠市		×	×	×
根室市		×	×	×
千歳市	H20.4	○	×	○
滝川市	H21.4	○	○	○
砂川市		×	×	×
歌志内市		×	×	×
深川市		×	×	×
富良野市	H18.4	○	×	○
登別市		×	×	×
恵庭市	H22.8	○	×	○
伊達市	H18.4	○	×	×
北広島市	H24.4	○	○	×
石狩市	H23.1	○	○	○
北斗市		×	×	×
当別町		×	×	×
新篠津村		×	×	×
松前町		○	×	○
福島町		○	×	×
知内町		×	×	×
木古内町		無回答		
七飯町	H20.11	○	×	○
鹿部町	H18.6	○	×	×
森町		×	×	×
八雲町	H23.4	○	○	○
長万部町		×	×	×
江差町		×	×	×

<北海道-2>

市区町村名	窓口設置時期・窓口設置予定時期	1) 内部の職員等からの通報・相談窓口		2) 外部の労働者等からの通報・相談窓口設置の有無
		窓口設置の有無	内部規程制定の有無・予定	
		府内	府外	
上ノ国町	H19.4	○	×	○
厚沢部町		×	×	×
乙部町		×	×	×
奥尻町	H18.4	○	×	○
今金町		無回答		
せたな町	H20.9	○	×	○
島牧村		×	×	×
寿都町		×	×	×
黒松内町		×	×	×
蘭越町		×	×	×
ニセコ町		×	×	○
真狩村		×	×	×
留寿都村		×	×	×
喜茂別町		○	×	×
京極町	H16.3	×	×	×
俱知安町		×	×	×
共和町		×	×	×
岩内町	H20.3	○	×	○
泊村		×	×	×
神恵内村		×	×	×
積丹町		×	×	×
古平町		×	×	×
仁木町		×	×	×
余市町		×	×	×
赤井川村		×	×	×
南幌町		×	×	×
奈井江町		×	×	×
上砂川町		無回答		
由仁町	H23.4	×	×	×
長沼町		×	×	×
栗山町		×	○	○
月形町		×	×	×
浦臼町		×	×	×
新十津川町		×	×	×
妹背牛町		×	×	×
秩父別町		×	×	×
雨竜町		×	×	×
北竜町		×	×	×
沼田町		×	×	×
鷹栖町		×	×	×
東神楽町	H22.4	○	×	○
当麻町		×	×	×
比布町		×	×	×
愛別町		×	×	×
上川町		×	×	△
東川町		×	×	×
美瑛町		×	×	×

注 :

- ・窓口設置予定期は、括弧を付して年月を記載。
- ・内部規程制定の有無・予定は、○: 制定している、△: 制定する予定である、×: 制定するか否かを検討中である・制定する予定はなく、検討もしていないを示す。

III. 都道府県、市区町村別通報・相談窓口設置状況等一覧

2. 市区町村別通報・相談窓口設置状況等一覧

平成31年3月31日時点

<北海道-3>

市区町村名	窓口設置時期・窓口設置予定時期	1) 内部の職員等からの通報・相談窓口		2) 外部の労働者等からの通報・相談窓口設置の有無		
		窓口設置の有無 府内	窓口設置の有無 府外			
上富良野町	H19.2	○	×	×		
中富良野町		無回答				
南富良野町		無回答				
占冠村		×	×	×		
和寒町		×	×	×		
剣淵町		無回答				
下川町		無回答				
美深町		×	×	×		
音威子府村		×	×	×		
中川町		無回答				
幌加内町		×	×	×		
増毛町		×	×	×		
小平町		×	×	×		
苦前町		×	×	×		
羽幌町		×	×	×		
初山別村		×	×	×		
遠別町		×	×	×		
天塩町		×	×	×		
猿払村		×	×	×		
浜頓別町		無回答				
中頓別町		×	×	×		
枝幸町		×	×	×		
豊富町		×	×	×		
礼文町		×	×	×		
利尻町		×	×	×		
利尻富士町		×	×	×		
幌延町		×	×	×		
美幌町	H27.7	×	○	○		
津別町		×	×	×		
斜里町		×	×	×		
清里町		×	×	×		
小清水町		×	×	×		
訓子府町		×	×	×		
置戸町		×	×	×		
佐呂間町		×	×	×		
遠軽町	H18.4	○	×	○		
湧別町		×	×	×		
滝上町		×	×	×		
興部町		×	×	×		
西興部村		×	×	×		
雄武町		×	×	×		
大空町		×	×	×		
豊浦町	H21.4	○	×	○		
壯瞥町		×	×	×		
白老町		○	×	○		
厚真町	H20.7	○	×	○		
洞爺湖町		×	×	×		
		無回答				

<北海道-4>

市区町村名	窓口設置時期・窓口設置予定時期	1) 内部の職員等からの通報・相談窓口		2) 外部の労働者等からの通報・相談窓口設置の有無		
		窓口設置の有無 府内	窓口設置の有無 府外			
安平町	H26.11	○	×	○		
むかわ町		×	×	×		
日高町		×	×	△		
平取町		×	×	△		
新冠町	H18.4	○	×	×		
浦河町		×	×	×		
様似町		×	×	×		
えりも町		×	×	×		
新ひだか町		×	×	×		
音更町		×	×	×		
士幌町		×	×	×		
上士幌町	H29.5	○	×	○		
鹿追町		×	×	×		
新得町		×	×	×		
清水町	H20.8	○	×	○		
芽室町	H21.3	○	×	○		
中札内村		×	×	×		
更別村		×	×	×		
大樹町		×	×	×		
広尾町	H23.4	○	×	○		
幕別町		×	×	×		
池田町	H24.11	○	×	○		
豊頃町		×	×	×		
本別町	H28.12	○	×	○		
足寄町		×	×	×		
陸別町		無回答				
浦幌町		×	×	×		
釧路町		×	×	×		
厚岸町		×	×	○		
浜中町		×	×	×		
標茶町		×	×	○		
弟子屈町		×	×	×		
鶴居村		×	×	×		
白糠町	H18.4	○	×	○		
別海町	H18.4	○	×	○		
中標津町	H18.4	○	×	○		
標津町	H18.4	○	×	○		
羅臼町	H18.4	○	×	○		

(市区町村数179)

III. 都道府県、市区町村別通報・相談窓口設置状況等一覧

2. 市区町村別通報・相談窓口設置状況等一覧

平成31年3月31日時点

<青森県>

市区町村名	窓口設置時期・窓口設置予定時期	1) 内部の職員等からの通報・相談窓口		内部規程制定の有無・予定	2) 外部の労働者等からの通報・相談窓口設置の有無
		庁内	庁外		
青森市	H18.4	○	○	○	○
弘前市	H22.8	○	○	○	○
八戸市	H19.4	○	×	×	×
黒石市		×	×	×	×
五所川原市		×	×	△	×
十和田市		×	×	×	×
三沢市	H20.9	○	×	○	○
むつ市	H19.5	○	×	○	×
つがる市	H18.4	○	×	○	×
平川市		×	×	×	×
平内町	H23.4	○	×	○	○
今別町		×	×	×	×
蓬田村	H18.4	○	×	○	×
外ヶ浜町	H19.12	○	×	○	○
鰺ヶ沢町	H18.6	○	×	○	×
深浦町	H18.4	○	×	○	×
西目屋村		×	×	×	×
藤崎町	H18.9	○	×	○	○
大鰐町		×	×	×	×
田舎館村		×	×	×	×
板柳町		×	×	×	×
鶴田町		×	×	×	×
中泊町		×	×	×	×
野辺地町		×	×	×	×
七戸町	H18.3	○	×	○	×
六戸町		×	×	×	×
横浜町	H18.2	○	×	○	×
東北町	H21.3	○	×	○	×
六ヶ所村	H19.4	○	×	×	○
おいらせ町	H24.8	○	×	○	×
大間町		×	×	×	×
東通村	H20.5	○	×	○	○
風間浦村		×	×	×	×
佐井村	H21.3	○	×	○	×
三戸町	H20.8	○	×	○	×
五戸町		×	×	×	×
田子町		×	×	×	×
南部町	H21.7	○	×	○	○
階上町		○	×	○	×
新郷村		×	×	×	×

(市区町村数40)

<岩手県>

市区町村名	窓口設置時期・窓口設置予定時期	1) 内部の職員等からの通報・相談窓口		内部規程制定の有無・予定	2) 外部の労働者等からの通報・相談窓口設置の有無
		庁内	庁外		
盛岡市	H18.8	○	×	○	○
宮古市		×	×	×	×
大船渡市		×	×	△	×
花巻市	H25.6	○	○	○	×
北上市	H20.9	○	×	○	×
久慈市	H18.4	○	×	×	×
遠野市	H18.4	○	×	○	×
一関市	H18.5	○	×	○	○
陸前高田市		×	×	△	×
釜石市					
二戸市					
八幡平市	H22.8	○	×	○	×
奥州市		×	×	×	×
滝沢市	H18.4	○	×	×	○
雫石町	H18.4	○	×	○	×
葛巻町	H18.2	○	×	×	×
岩手町	H21.4	○	×	○	×
紫波町		×	×	△	×
矢巾町		×	×	×	×
西和賀町	H18.4	○	×	×	○
金ヶ崎町	H18.4	○	×	×	×
平泉町	H30.4	○	×	×	×
住田町		×	×	○	○
大槌町	H20.4	○	×	○	×
山田町	H18.4	○	×	○	○
岩泉町	H20.3	○	×	○	○
田野畠村	H18.3	○	×	○	○
普代村		×	×	×	×
軽米町		×	×	×	×
野田村		×	×	×	×
九戸村		×	×	×	×
洋野町		×	×	×	×
一戸町		×	×	×	×

(市区町村数33)

III. 都道府県、市区町村別通報・相談窓口設置状況等一覧

2. 市区町村別通報・相談窓口設置状況等一覧

平成31年3月31日時点

<宮城県>

市区町村名	窓口設置時期・窓口設置予定時期	1) 内部の職員等からの通報・相談窓口		内部規程制定の有無・予定	2) 外部の労働者等からの通報・相談窓口設置の有無
		庁内	庁外		
仙台市	H18.4	○	○	○	○
石巻市	H18.4	○	×	○	×
塩竈市	H28.4	○	×	○	○
気仙沼市		×	×	×	×
白石市	H29.4	○	×	○	○
名取市		×	×	×	×
角田市		×	×	×	×
多賀城市	H25.1	○	×	○	○
岩沼市		×	×	×	×
登米市	H19.8	○	×	○	○
栗原市	(H31.4)	×	×	△	×
東松島市	H18.4	○	×	○	×
大崎市	H19.4	○	×	○	○
富谷市	H18.4	○	×	×	×
蔵王町		×	×	×	×
七ヶ宿町		×	×	×	×
大河原町		×	×	×	×
村田町		○	×	○	×
柴田町		無回答			
川崎町	H20.9	○	×	○	○
丸森町		×	×	×	×
亘理町	H28.3	○	×	○	×
山元町	H18.10	○	×	○	○
松島町		×	×	×	×
七ヶ浜町		×	×	×	×
利府町	H18.4	○	×	△	○
大和町		×	×	×	×
大郷町		×	×	×	×
大衡村		×	×	×	×
色麻町		×	×	○	×
加美町		×	×	×	×
涌谷町	H22.4	○	×	○	○
美里町	H29.4	○	×	○	○
女川町		×	×	×	×
南三陸町	H20.4	○	×	○	○

(市区町村数35)

<秋田県>

市区町村名	窓口設置時期・窓口設置予定時期	1) 内部の職員等からの通報・相談窓口		内部規程制定の有無・予定	2) 外部の労働者等からの通報・相談窓口設置の有無
		庁内	庁外		
秋田市	H21.4	○	○	○	×
能代市	H20.3	○	×	○	○
横手市	H17.10	○	×	×	×
大館市		×	×	×	×
男鹿市	H26.7	○	○	○	○
湯沢市		×	×	×	×
鹿角市	H20.4	○	×	○	○
由利本荘市	H19.4	○	×	○	×
潟上市	H18.7	○	×	○	○
大仙市	H26.4	○	×	○	○
北秋田市	H19.7	○	×	○	○
にかほ市		×	×	×	×
仙北市		○	×	○	×
小坂町	H22.12	○	×	○	○
上小阿仁村	H18.11	○	×	○	○
藤里町	H21.12	○	×	×	×
三種町		×	×	×	×
八峰町		×	×	×	×
五城目町	H13.11	○	×	×	×
八郎潟町		×	×	×	×
井川町		×	×	×	×
大潟村		無回答			
美郷町	H30.8	○	×	○	×
羽後町		×	×	×	×
東成瀬村		×	×	×	×

(市区町村数25)

III. 都道府県、市区町村別通報・相談窓口設置状況等一覧

2. 市区町村別通報・相談窓口設置状況等一覧

平成31年3月31日時点

〈山形県〉						〈福島県-1〉							
市区町村名	1) 内部の職員等からの通報・相談窓口			2) 外部の労働者等からの通報・相談窓口設置の有無			市区町村名	1) 内部の職員等からの通報・相談窓口			2) 外部の労働者等からの通報・相談窓口設置の有無		
	窓口設置時期・窓口設置予定期	窓口設置の有無		内部規程制定の有無・予定	窓口設置の有無	内部規程制定の有無・予定		窓口設置時期・窓口設置予定期	窓口設置の有無		内部規程制定の有無・予定	窓口設置の有無	
		府内	府外						府内	府外			
山形市	H18.4	○	×	○	×		福島市	×	×	×	×		
米沢市		×	×	△	×		会津若松市	○	×	○	○		
鶴岡市	H24.9	○	×	○	×		郡山市	無回答					
酒田市	H18.4	○	×	×	○		いわき市	○	×	○	○		
新庄市		×	×	×	×		白河市	○	×	○	×		
寒河江市		×	×	×	×		須賀川市	○	×	○	×		
上山市	H27.1	○	○	○	×		喜多方市	×	×	×	×		
村山市		×	×	×	×		相馬市	○	×	×	×		
長井市		×	×	×	×		二本松市	×	×	×	×		
天童市		×	×	×	×		田村市	○	×	○	○		
東根市		×	×	×	×		南相馬市	○	×	○	○		
尾花沢市		×	×	×	×		伊達市	×	×	△	×		
南陽市		×	×	×	×		本宮市	×	×	×	×		
山辺町		×	×	×	×		桑折町	×	×	×	×		
中山町		○	○	○	×		国見町	×	×	×	×		
河北町		×	×	×	×		川俣町	×	×	×	×		
西川町		×	×	×	×		大玉村	×	×	×	×		
朝日町		×	×	×	×		鏡石町	×	×	×	×		
大江町		×	×	×	×		天栄村	×	×	×	×		
大石田町	無回答						下郷町	×	×	×	×		
金山町		×	×	×	×		檜枝岐村	×	×	×	×		
最上町		×	×	×	×		只見町	×	×	×	×		
舟形町		×	×	×	×		南会津町	×	×	×	×		
真室川町		×	×	×	×		北塩原村	×	×	×	×		
大蔵村		×	×	×	×		西会津町	×	×	△	×		
鮭川村		×	×	×	×		磐梯町	×	×	×	×		
戸沢村		×	×	×	×		猪苗代町	○	×	×	×		
高畠町		×	×	×	×		会津坂下町	○	×	○	○		
川西町		×	×	×	×		湯川村	無回答					
小国町		×	×	×	×		柳津町	×	×	×	×		
白鷹町	H18.4	○	×	○	○		三島町	×	×	×	×		
飯豊町		×	×	×	×		金山町	×	×	×	×		
三川町		×	×	×	×		昭和村	×	×	○	○		
庄内町		×	×	×	○		会津美里町	○	○	○	○		
遊佐町	H18.4	○	×	○	○		西郷村	○	○	○	○		

(市区町村数35)

III. 都道府県、市区町村別通報・相談窓口設置状況等一覧

2. 市区町村別通報・相談窓口設置状況等一覧

平成31年3月31日時点

<福島県-2>

市区町村名	1) 内部の職員等からの通報・相談窓口				
	窓口設置時期・窓口設置予定期	窓口設置の有無		内部規程制定の有無・予定	2) 外部の労働者等からの通報・相談窓口設置の有無
		府内	府外		
古殿町		×	×	×	×
三春町		×	×	×	×
小野町		×	×	×	×
広野町	H18.4	○	×	○	○
楢葉町	H18.4	○	×	○	×
富岡町		×	×	×	×
川内村		×	×	×	×
大熊町		×	×	×	×
双葉町		×	×	×	×
浪江町		×	×	×	×
葛尾村		×	×	×	×
新地町		×	×	×	×
飯舘村		無回答			

<茨城県>

市区町村名	1) 内部の職員等からの通報・相談窓口				
	窓口設置時期・窓口設置予定期	窓口設置の有無		内部規程制定の有無・予定	2) 外部の労働者等からの通報・相談窓口設置の有無
市区町村名		府内	府外		
水戸市	H19.4	○	×	○	○
日立市	H18.4	○	×	○	○
土浦市	H20.4	○	×	△	○
古河市	H30.7	○	×	○	○
石岡市	H20.4	○	×	○	○
結城市	H24.4	○	×	○	○
龍ヶ崎市	H18.4	○	×	○	○
下妻市		×	×	×	○
常総市		×	×	△	×
常陸太田市		×	×	×	×
高萩市		×	×	△	×
北茨城市	H20.4	○	×	○	○
笠間市	H19.6	○	×	○	○
取手市		×	×	×	○
牛久市		×	×	×	×
つくば市	H19.4	○	×	○	○
ひたちなか市	H18.4	○	×	○	○
鹿嶋市	H21.9	○	×	○	×
潮来市	H18.4	○	×	○	×
守谷市	H20.4	○	×	○	○
常陸大宮市	H18.4	○	×	○	○
那珂市	H18.4	○	×	○	○
筑西市		×	×	△	×
坂東市		○	×	○	○
稲敷市		×	×	×	×
かすみがうら市	H18.4	○	×	○	○
桜川市	H20.8	○	×	○	○
神栖市	H25.4	○	×	○	○
行方市		×	×	×	×
鉾田市		×	×	×	×
つくばみらい市		×	×	×	×
小美玉市	H20.9	○	×	○	○
茨城町		×	×	×	×
大洗町		×	×	×	×
城里町		×	×	×	×
東海村		×	×	×	○
大子町	H18.4	○	×	○	○
美浦村	H22.7	○	×	○	○
阿見町	H27.4	○	×	×	×
河内町		×	×	×	×
八千代町		×	×	×	×
五霞町		×	×	×	×
境町		×	×	×	×
利根町	H25.4	○	×	○	×

(市区町村数44)

III. 都道府県、市区町村別通報・相談窓口設置状況等一覧

2. 市区町村別通報・相談窓口設置状況等一覧

平成31年3月31日時点

<栃木県>

市区町村名	1) 内部の職員等からの通報・相談窓口					2) 外部の労働者等からの通報・相談窓口設置の有無	
	窓口設置時期・窓口設置予定時期	窓口設置の有無		内部規程制定の有無・予定			
		庁内	庁外				
宇都宮市	H18.4	○	×	○	○		
足利市	H18.4	○	×	○	○		
栃木市	H22.3	○	×	○	○		
佐野市	H22.4	○	×	○	○		
鹿沼市	H16.4	○	○	○	○		
日光市	H20.4	○	×	○	×		
小山市	H21.1	○	×	○	×		
真岡市	H18.4	○	×	○	×		
大田原市		無回答					
矢板市	H18.4	○	×	○	○		
那須塩原市		×	×	△	×		
さくら市		×	×	×	×		
那須烏山市		×	×	×	×		
下野市	H20.4	○	×	○	×		
上三川町		×	×	×	×		
益子町		×	×	×	×		
茂木町		×	×	×	×		
市貝町		×	×	×	×		
芳賀町		×	×	×	×		
壬生町		×	×	×	×		
野木町	H20.7	○	×	○	○		
塩谷町		×	×	×	×		
高根沢町		×	×	×	×		
那須町		無回答					
那珂川町		×	×	×	×		

(市区町村数25)

<群馬県>

市区町村名	1) 内部の職員等からの通報・相談窓口					2) 外部の労働者等からの通報・相談窓口設置の有無	
	窓口設置時期・窓口設置予定時期	窓口設置の有無		内部規程制定の有無・予定			
		庁内	庁外				
前橋市	H18.4	○	○	○	○	○	
高崎市	H19.4	○	×	○	○	○	
桐生市		×	×	△	○	×	
伊勢崎市	H18.5	○	×	○	○	○	
太田市		×	×	×	×	×	
沼田市		×	×	×	×	×	
館林市		○	×	○	○	×	
渋川市		×	×	×	×	×	
藤岡市		×	×	×	×	×	
富岡市	H18.10	○	×	○	○	○	
安中市		×	×	△	○	×	
みどり市	H24.4	○	×	○	○	×	
榛東村		×	×	×	×	×	
吉岡町	H19.4	○	×	○	○	×	
上野村		無回答					
神流町		無回答					
下仁田町		×	×	×	×	×	
南牧村		×	×	×	×	×	
甘楽町		○	×	△	○	×	
中之条町		×	×	×	×	×	
長野原町		×	×	×	×	×	
嬬恋村		○	×	○	○	×	
草津町		×	×	×	×	×	
高山村		×	×	×	×	×	
東吾妻町		×	×	×	×	×	
片品村		×	×	×	×	×	
川場村		×	×	×	×	×	
昭和村		×	×	×	×	×	
みなかみ町	H21.4	○	×	○	○	○	
玉村町		×	×	×	×	×	
板倉町	H18.4	○	×	○	○	○	
明和町	H18.4	○	×	○	○	○	
千代田町	H18.10	○	×	○	○	○	
大泉町	H23.4	○	×	○	○	○	
邑楽町	H20.8	○	×	○	○	×	

(市区町村数35)

III. 都道府県、市区町村別通報・相談窓口設置状況等一覧

2. 市区町村別通報・相談窓口設置状況等一覧

平成31年3月31日時点

<埼玉県-1>

市区町村名	窓口設置時期・窓口設置予定時期	1) 内部の職員等からの通報・相談窓口		内部規程制定の有無・予定	2) 外部の労働者等からの通報・相談窓口設置の有無
		庁内	庁外		
さいたま市	H18.4	○	×	○	○
川越市	H18.4	○	○	○	○
熊谷市	H20.10	○	×	○	○
川口市	H18.5	○	×	○	○
行田市		×	×	△	×
秩父市	H18.3	○	×	○	×
所沢市	H18.4	○	×	○	○
飯能市	H18.4	○	×	×	○
加須市	H22.3	○	×	○	×
本庄市	H21.4	○	×	○	○
東松山市	H18.6	○	×	○	○
春日部市	H19.4	○	×	○	○
狭山市	H19.4	○	×	○	○
羽生市	H23.4	○	×	○	○
鴻巣市	H18.4	○	×	○	×
深谷市	H21.4	○	○	○	○
上尾市	H23.4	○	×	○	×
草加市	H19.7	○	×	○	×
越谷市	H18.5	○	×	○	○
蕨市	H18.4	○	×	×	×
戸田市	H18.4	○	×	○	○
入間市	H24.8	○	×	×	○
朝霞市	H18.6	○	×	○	○
志木市	H20.8	○	×	○	×
和光市	H19.6	○	○	○	○
新座市	H19.6	○	×	○	○
桶川市	H18.4	○	×	○	○
久喜市	H22.3	○	×	○	○
北本市	H18.4	○	×	○	×
八潮市	H18.4	○	○	○	○
富士見市	H19.10	○	×	○	○
三郷市	H19.4	○	×	○	○
蓮田市	(R2.4)	×	×	△	×
坂戸市	H19.8	○	×	○	○
幸手市	H18.4	○	×	○	○
鶴ヶ島市	H21.4	○	×	×	○
日高市	H22.7	○	×	○	×
吉川市	H18.7	○	×	○	×
ふじみ野市	H19.3	○	×	○	○
白岡市		×	×	×	○
伊奈町	H18.4	○	×	○	×
三芳町	H20.2	○	○	○	○
毛呂山町	H20.7	○	×	○	×
越生町	H18.4	○	×	×	×
滑川町		×	×	×	×
嵐山町	H28.1	○	×	×	×
小川町	H18.7	○	×	△	×

<埼玉県-2>

市区町村名	窓口設置時期・窓口設置予定時期	1) 内部の職員等からの通報・相談窓口		内部規程制定の有無・予定	2) 外部の労働者等からの通報・相談窓口設置の有無
		庁内	庁外		
川島町		×	×	×	×
吉見町	(H31.4)	×	×	△	×
鳩山町		×	×	×	×
ときがわ町		×	×	×	×
横瀬町		×	×	△	×
皆野町		×	×	×	×
長瀬町	H19.1	○	×	×	×
小鹿野町		×	×	×	×
東秩父村	H20.4	○	×	×	×
美里町	H21.4	○	×	×	×
神川町	H18.9	○	×	○	○
上里町		×	×	×	×
寄居町		×	×	×	×
宮代町	H18.4	○	×	×	×
杉戸町	H20.7	○	×	○	×
松伏町	H21.4	○	×	○	×

(市区町村数63)

III. 都道府県、市区町村別通報・相談窓口設置状況等一覧

2. 市区町村別通報・相談窓口設置状況等一覧

平成31年3月31日時点

<千葉県-1>

市区町村名	1) 内部の職員等からの通報・相談窓口					2) 外部の労働者等からの通報・相談窓口設置の有無	
	窓口設置時期・窓口設置予定時期	窓口設置の有無		内部規程制定の有無・予定			
		庁内	庁外				
千葉市	H18.4	○	○	○	○		
銚子市	H23.1	○	×	○	○		
市川市	H18.4	○	×	○	○		
船橋市	H19.4	○	○	○	○		
館山市	H18.8	○	×	○	○		
木更津市	H18.4	○	×	○	○		
松戸市	H21.4	○	×	○	○		
野田市	H18.4	○	×	○	○		
茂原市	H19.1	○	×	○	○		
成田市	H24.7	○	○	○	○		
佐倉市	H18.4	○	×	○	○		
東金市	H20.3	○	×	○	○		
旭市	H18.4	○	×	○	×		
習志野市	H19.4	○	×	○	○		
柏市	H20.1	○	×	○	○		
勝浦市	H21.4	○	×	○	○		
市原市	H18.4	○	×	○	○		
流山市		無回答					
八千代市	H19.1	○	×	○	○		
我孫子市	H18.7	○	×	○	○		
鴨川市	H19.4	○	×	○	○		
鎌ヶ谷市	H18.6	○	×	○	○		
君津市	H20.4	○	×	○	○		
富津市	H19.4	○	×	○	○		
浦安市	H19.4	○	×	○	○		
四街道市	H18.4	○	×	○	○		
袖ヶ浦市	H27.4	○	×	○	○		
八街市	H19.1	○	×	○	○		
印西市	H18.4	○	×	○	○		
白井市	H18.4	○	×	○	○		
富里市	H18.4	○	×	○	○		
南房総市	H22.1	○	×	○	○		
匝瑳市	H20.4	○	×	○	×		
香取市	H18.10	○	×	○	○		
山武市	H19.11	○	×	○	×		
いすみ市	H19.4	○	×	○	○		
大網白里市	H20.11	○	○	○	×		
酒々井町	H30.9	○	×	○	×		
栄町	H18.4	○	×	△	○		
神崎町	H21.4	○	×	○	×		
多古町	H20.4	○	×	○	○		
東庄町	H19.4	○	×	○	○		
九十九里町	H21.4	○	×	○	○		
芝山町	H26.4	○	×	○	○		
横芝光町	H19.4	○	×	×	○		
一宮町	H30.4	○	×	○	×		
睦沢町	H21.4	○	×	×	×		

<千葉県-2>

市区町村名	1) 内部の職員等からの通報・相談窓口					2) 外部の労働者等からの通報・相談窓口設置の有無
	窓口設置時期・窓口設置予定時期	窓口設置の有無		内部規程制定の有無・予定		
市区町村名		庁内	庁外			
長生村	H24.3	○	×	○	×	
白子町	H21.1	○	×	○	○	
長柄町	H26.7	○	×	○	×	
長南町	H20.4	○	×	○	×	
大多喜町	H20.4	○	×	○	○	
御宿町	H19.4	○	×	○	○	
鋸南町		無回答				

(市区町村数54)

III. 都道府県、市区町村別通報・相談窓口設置状況等一覧

2. 市区町村別通報・相談窓口設置状況等一覧

平成31年3月31日時点

<東京都-1>

市区町村名	1) 内部の職員等からの通報・相談窓口					2) 外部の労働者等からの通報・相談窓口設置の有無	
	窓口設置時期・窓口設置予定期	窓口設置の有無		内部規程制定の有無・予定			
		庁内	庁外				
千代田区	H15.8	○	○	○	×		
中央区	H23.1	○	×	○	×		
港区	H19.6	○	○	○	○		
新宿区	H18.9	×	○	○	○		
文京区	H18.4	○	×	○	○		
台東区	H17.1	○	○	○	○		
墨田区	H16.2	○	×	○	○		
江東区	H18.4	○	×	○	×		
品川区	H21.2	○	○	○	○		
目黒区	H18.4	×	○	○	○		
大田区	H18.4	○	×	○	○		
世田谷区	H18.4	○	○	○	○		
渋谷区	H18.4	○	×	×	○		
中野区	H15.6	○	×	○	○		
杉並区	H16.4	×	○	○	○		
豊島区	H18.7	○	×	○	○		
北区	H18.4	○	×	○	○		
荒川区	H17.10	×	○	○	○		
板橋区	H18.4	○	○	○	○		
練馬区	H21.4	○	×	○	○		
足立区	H18.4	○	○	○	○		
葛飾区	H17.7	○	○	○	○		
江戸川区	H18.4	○	○	○	○		
八王子市	H18.4	○	×	○	○		
立川市	H18.11	○	○	○	×		
武蔵野市	H18.7	○	○	○	○		
三鷹市	H19.1	○	×	○	×		
青梅市	H19.4	○	×	×	○		
府中市	H28.4	○	×	○	○		
昭島市	H18.4	○	×	×	○		
調布市	H18.4	○	○	○	○		
町田市	H18.3	○	×	○	○		
小金井市	H18.4	○	×	×	×		
小平市	H18.4	○	×	△	○		
日野市		×	×	△	×		
東村山市	H23.6	○	×	○	○		
国分寺市	H19.10	×	○	○	○		
国立市	H20.4	×	○	○	○		
福生市	H25.4	○	×	○	○		
狛江市	H18.4	○	×	○	×		
東大和市	H20.5	○	×	○	○		
清瀬市	H21.4	○	×	○	○		
東久留米市	H19.1	○	×	○	○		
武蔵村山市	H19.12	○	×	○	○		
多摩市	H18.4	○	×	○	○		
稻城市		×	×	×	×		
羽村市		×	×	×	×		

<東京都-2>

市区町村名	1) 内部の職員等からの通報・相談窓口					2) 外部の労働者等からの通報・相談窓口設置の有無	
	窓口設置時期・窓口設置予定期	窓口設置の有無		内部規程制定の有無・予定			
		庁内	庁外				
あきる野市		×	×	×	×	×	
西東京市		×	×	×	×	×	
瑞穂町	(R2.4)	×	×	△	×	×	
日の出町	H20.6	○	×	○	×	×	
檜原村		×	×				
奥多摩町							
大島町		×	○	○	×	×	
利島村		×	×	×	×	×	
新島村		×	×	×	×	×	
神津島村		×	×	×	×	×	
三宅村		×	×	×	×	×	
御藏島村		×	×	×	×	×	
八丈町		×	×	×	×	×	
青ヶ島村		×	×	×	×	×	
小笠原村		×	×	×	×	×	

無回答

(市区町村数62)

III. 都道府県、市区町村別通報・相談窓口設置状況等一覧

2. 市区町村別通報・相談窓口設置状況等一覧

平成31年3月31日時点

<神奈川県>

市区町村名	1) 内部の職員等からの通報・相談窓口					2) 外部の労働者等からの通報・相談窓口設置の有無	
	窓口設置時期・窓口設置予定時期	窓口設置の有無		内部規程制定の有無・予定			
		庁内	庁外				
横浜市	H16.4	×	○	○	×		
川崎市	H18.4	○	×	○	×		
相模原市	H18.6	○	×	○	○		
横須賀市	H24.4	○	○	○	○		
平塚市	H18.4	○	×	○	○		
鎌倉市	H18.5	○	○	○	○		
藤沢市	H18.5	○	○	○	○		
小田原市	H18.4	○	×	○	○		
茅ヶ崎市	H23.4	○	×	○	○		
逗子市	H19.4	○	×	○	○		
三浦市	H18.4	○	×	×	×		
秦野市	H19.4	○	×	○	○		
厚木市	H20.4	○	×	○	○		
大和市	H18.4	○	×	○	○		
伊勢原市		×	×	△	○		
海老名市	H18.4	○	×	○	○		
座間市	H19.4	○	×	○	○		
南足柄市		×	×	×	×		
綾瀬市	H18.4	○	×	○	○		
葉山町	H18.4	○	×	○	×		
寒川町	H18.6	○	○	○	○		
大磯町		×	×	×	×		
二宮町	H30.6	○	×	○	○		
中井町	H18.8	○	×	○	○		
大井町	H18.4	○	×	○	○		
松田町	H22.10	○	×	○	×		
山北町		×	×	×	×		
開成町		×	×	×	×		
箱根町		無回答					
真鶴町		×	×	×	×		
湯河原町		×	×	△	×		
愛川町	H18.4	○	×	○	○		
清川村	H19.10	○	×	○	○		

(市区町村数33)

<新潟県>

市区町村名	1) 内部の職員等からの通報・相談窓口					2) 外部の労働者等からの通報・相談窓口設置の有無	
	窓口設置時期・窓口設置予定時期	窓口設置の有無		内部規程制定の有無・予定			
		庁内	庁外				
新潟市	H17.10	○	○	○	○	○	
長岡市	H18.4	○	×	○	○	○	
三条市		×	×	○	×	○	
柏崎市	H18.4	○	×	○	○	○	
新発田市	H21.7	○	×	○	○	○	
小千谷市	H18.1	○	×	○	×	×	
加茂市		×	×	×	×	×	
十日町市		×	×	×	×	×	
見附市	H20.9	○	×	○	○	○	
村上市	H20.4	○	×	○	○	○	
燕市	H22.11	○	×	○	○	×	
糸魚川市	H19.3	○	×	○	○	○	
妙高市	H22.10	○	×	○	○	×	
五泉市	H21.4	○	×	○	○	○	
上越市	H28.10	○	×	○	○	○	
阿賀野市	H20.9	○	×	○	○	○	
佐渡市		○	×	○	○	○	
魚沼市		×	×	○	○	○	
南魚沼市		×	×	○	○	○	
胎内市		×	×	○	○	○	
聖籠町	H20.7	○	×	○	○	○	
弥彦村	H28.12	○	×	○	○	○	
田上町	H18.4	○	×	○	○	○	
阿賀町		×	×	○	○	○	
出雲崎町		×	×	○	○	○	
湯沢町	H20.5	○	×	○	○	○	
津南町	H24.8	○	×	○	○	○	
刈羽村		×	×	○	○	○	
関川村		×	×	○	○	○	
粟島浦村		×	×	○	○	○	

(市区町村数30)

III. 都道府県、市区町村別通報・相談窓口設置状況等一覧

2. 市区町村別通報・相談窓口設置状況等一覧

平成31年3月31日時点

<富山県>

市区町村名	1) 内部の職員等からの通報・相談窓口					2) 外部の労働者等からの通報・相談窓口設置の有無	
	窓口設置時期・窓口設置予定期	窓口設置の有無		内部規程制定の有無・予定			
		庁内	庁外				
富山市	H18.4	○	×	○	○		
高岡市	H18.4	○	×	○	×		
魚津市	H19.4	○	×	○	○		
氷見市	H23.4	○	○	○	○		
滑川市	H19.10	○	×	○	○		
黒部市	(R元.9)	×	×	△	×		
砺波市	H19.4	○	×	○	○		
小矢部市	H18.4	○	×	○	○		
南砺市	H18.4	○	×	○	×		
射水市	H21.4	○	×	○	○		
舟橋村		無回答					
上市町	H18.4	○	×	×	×		
立山町	H19.11	○	×	○	×		
入善町		×	×	×	×		
朝日町		×	×	×	×		

(市区町村数15)

<石川県>

市区町村名	1) 内部の職員等からの通報・相談窓口					2) 外部の労働者等からの通報・相談窓口設置の有無	
	窓口設置時期・窓口設置予定期	窓口設置の有無		内部規程制定の有無・予定			
		庁内	庁外				
金沢市	H18.4	○	×	○	○		
七尾市	H20.4	○	×	○	○		
小松市	H18.4	○	×	○	○		
輪島市		×	×	×	×		
珠洲市		×	×	×	×		
加賀市	H18.7	○	×	○	○		
羽咋市	H18.4	○	×	○	○		
かほく市		×	×	×	×		
白山市		×	×	×	×		
能美市		×	×	×	×		
野々市市	H18.11	○	×	△	○		
川北町		×	×	×	×		
津幡町		×	×	×	×		
内灘町		×	×	×	×		
志賀町		×	×	×	×		
宝達志水町		×	×	×	×		
中能登町		×	×	×	×		
穴水町		×	×	×	×		
能登町		×	×	×	×		

(市区町村数19)

III. 都道府県、市区町村別通報・相談窓口設置状況等一覧

2. 市区町村別通報・相談窓口設置状況等一覧

平成31年3月31日時点

<福井県>

市区町村名	窓口設置時期・窓口設置予定時期	1) 内部の職員等からの通報・相談窓口		内部規程制定の有無・予定	2) 外部の労働者等からの通報・相談窓口設置の有無
		庁内	庁外		
福井市	H15.11	○	×	○	○
敦賀市		×	×	×	×
小浜市	H18.4	○	×	○	○
大野市		×	×	×	×
勝山市		×	×	×	×
鯖江市	H20.4	○	×	○	○
あわら市		×	×	×	×
越前市	H20.6	○	○	○	○
坂井市		×	×	×	×
永平寺町		×	×	×	×
池田町		×	×	×	×
南越前町		×	×	×	×
越前町	H22.4	○	×	○	×
美浜町		×	×	×	×
高浜町		×	×	×	×
おおい町	H21.8	○	×	×	×
若狭町		×	×	×	×

(市区町村数17)

<山梨県>

市区町村名	窓口設置時期・窓口設置予定時期	1) 内部の職員等からの通報・相談窓口		内部規程制定の有無・予定	2) 外部の労働者等からの通報・相談窓口設置の有無
		庁内	庁外		
甲府市	H22.4	○	×	△	○
富士吉田市		×	×	×	×
都留市	H20.4	○	×	×	○
山梨市	(H31.4)	×	×	○	×
大月市	H23.4	○	×	○	×
韮崎市					
南アルプス市	H18.4	○	×	○	○
北杜市	H18.4	○	×	×	○
甲斐市	H27.4	○	×	○	○
笛吹市		×	×	×	×
上野原市	H22.4	○	×	×	○
甲州市		×	×	×	×
中央市		×	×	×	×
市川三郷町		×	×	×	×
早川町		×	×	×	×
身延町	H19.10	○	×	○	○
南部町	H21.4	○	×	×	×
富士川町		×	×	×	×
昭和町	H18.4	○	×	△	○
道志村		×	×	×	×
西桂町	H19.11	○	×	○	○
忍野村		×	×	×	×
山中湖村		×	×	×	×
鳴沢村		×	×	×	×
富士河口湖町		×	×	×	×
小菅村		×	×	×	×
丹波山村					

無回答

(市区町村数27)

III. 都道府県、市区町村別通報・相談窓口設置状況等一覧

2. 市区町村別通報・相談窓口設置状況等一覧

平成31年3月31日時点

<長野県-1>

市区町村名	1) 内部の職員等からの通報・相談窓口					2) 外部の労働者等からの通報・相談窓口設置の有無	
	窓口設置時期・窓口設置予定時期	窓口設置の有無		内部規程制定の有無・予定			
		庁内	庁外				
長野市	H25.5	○	×	○	○		
松本市	H17.4	○	×	△	○		
上田市	H18.12	○	×	○	○		
岡谷市	H26.4	○	×	×	×		
飯田市		×	×	×	×		
諏訪市	H20.4	○	×	○	○		
須坂市	H18.4	○	×	○	○		
小諸市		×	×	×	×		
伊那市		×	×	×	×		
駒ヶ根市	H18.6	○	×	○	○		
中野市	H20.4	○	×	○	×		
大町市		×	×	×	×		
飯山市	H21.4	○	×	△	×		
茅野市	(H31.4)	×	×	△	×		
塩尻市		無回答					
佐久市		×	×	×	×		
千曲市		×	×	×	×		
東御市		×	×	×	×		
安曇野市		○	×	○	×		
小海町		×	×	×	×		
川上村		×	×	×	×		
南牧村		×	×	×	×		
南相木村		×	×	×	×		
北相木村		×	×	×	×		
佐久穂町		×	×	×	×		
軽井沢町		○	×	○	○		
御代田町		×	×	×	×		
立科町		無回答					
青木村		×	×	×	×		
長和町		×	×	×	×		
下諏訪町	H18.4	○	×	×	×		
富士見町	H24.4	○	×	○	○		
原村	H18.10	○	×	○	○		
辰野町		×	×	×	×		
箕輪町		×	×	△	×		
飯島町		×	×	×	×		
南箕輪村		×	×	×	×		
中川村		×	×	×	×		
宮田村		×	×	×	×		
松川町		×	×	×	×		
高森町		×	×	×	×		
阿南町		×	×	×	×		
阿智村		×	×	×	×		
平谷村		無回答					
根羽村		×	×	×	×		
下條村		無回答					
壳木村	H30.4	○	×	○	×		

<長野県-2>

市区町村名	1) 内部の職員等からの通報・相談窓口					2) 外部の労働者等からの通報・相談窓口設置の有無	
	窓口設置時期・窓口設置予定時期	窓口設置の有無		内部規程制定の有無・予定			
		庁内	庁外				
天龍村		×	×	×	×	×	
泰阜村		×	×	×	×	×	
喬木村		×	×	×	×	×	
豊丘村	H21.4	○	×	×	×	×	
大鹿村		×	×	×	×	×	
上松町		×	×	×	×	○	
南木曽町	H18.4	○	×	×	×	×	
木祖村		×	×	×	×	×	
王滝村		×	×	×	×	×	
大桑村		×	×	×	×	×	
木曾町		×	×	×	×	×	
麻績村		×	×	×	×	×	
生坂村		無回答					
山形村		×	×	×	×	×	
朝日村		無回答					
筑北村		×	×	×	×	×	
池田町		×	×	×	×	×	
松川村		無回答					
白馬村		×	×	×	×	×	
小谷村		×	×	×	×	×	
坂城町	H20.4	○	×	×	×	×	
小布施町		×	×	×	×	×	
高山村		無回答					
山ノ内町		×	×	○	×	×	
木島平村		×	×	×	×	×	
野沢温泉村		×	×	×	×	×	
信濃町		×	×	×	×	×	
小川村		×	×	×	×	×	
飯綱町		×	×	×	×	×	
栄村	H19.12	○	×	○	×	×	

(市区町村数77)

III. 都道府県、市区町村別通報・相談窓口設置状況等一覧

2. 市区町村別通報・相談窓口設置状況等一覧

平成31年3月31日時点

<岐阜県>

市区町村名	1) 内部の職員等からの通報・相談窓口					2) 外部の労働者等からの通報・相談窓口設置の有無	
	窓口設置時期・窓口設置予定時期	窓口設置の有無		内部規程制定の有無・予定			
		庁内	庁外				
岐阜市	H15.1	○	×	○	○		
大垣市		×	×	×	×		
高山市	H18.4	○	×	○	○		
多治見市	H19.4	○	×	○	○		
関市		×	×	△	×		
中津川市	H20.7	○	×	○	×		
美濃市		×	×	×	×		
瑞浪市	H19.1	○	○	○	○		
羽島市	H19.4	○	×	○	○		
恵那市	H24.1	○	○	○	○		
美濃加茂市	H20.4	○	×	○	○		
土岐市	H18.4	○	○	○	×		
各務原市	H20.8	○	×	○	○		
可児市	H18.4	○	×	○	○		
山県市	H18.4	○	×	○	○		
瑞穂市	H20.4	○	×	○	×		
飛驒市	H21.6	○	×	○	○		
本巣市	H19.9	○	×	○	×		
郡上市	H19.4	○	×	○	○		
下呂市	H18.10	○	×	○	○		
海津市	H19.9	○	×	○	○		
岐南町		×	×	×	×		
笠松町	H20.9	○	×	○	○		
養老町		×	×	×	×		
垂井町		×	×	×	×		
関ケ原町		×	×	×	×		
神戸町		×	×	×	×		
輪之内町	H18.4	○	×	○	○		
安八町		×	×	×	×		
揖斐川町		×	×	×	×		
大野町		×	×	×	×		
池田町		×	×	×	×		
北方町		×	×	×	×		
坂祝町	H20.1	○	×	○	×		
富加町		×	×	×	×		
川辺町		×	×	△	×		
七宗町		×	×	×	×		
八百津町		無回答					
白川町		×	×	×	×		
東白川村	H20.4	○	×	○	×		
御嵩町	H19.4	○	×	○	×		
白川村		×	×	×	×		

(市区町村数42)

<静岡県>

市区町村名	1) 内部の職員等からの通報・相談窓口					2) 外部の労働者等からの通報・相談窓口設置の有無	
	窓口設置時期・窓口設置予定時期	窓口設置の有無		内部規程制定の有無・予定			
		庁内	庁外				
静岡市	H18.10	○	×	○	○		
浜松市	H18.4	○	○	○	○		
沼津市	H18.6	○	×	○	○		
熱海市		×	×	×	×		
三島市	H18.4	○	×	○	×		
富士宮市	H18.4	○	×	×	○		
伊東市		×	×	△	×		
島田市		無回答					
富士市	H27.2	○	×	○	○		
磐田市	H18.4	○	×	○	×		
焼津市		×	×	×	×		
掛川市	H21.9	○	×	○	○		
藤枝市		無回答					
御殿場市		×	×	×	×		
袋井市	H21.4	○	×	○	○		
下田市		×	×	×	×		
裾野市	H23.4	○	×	○	○		
湖西市	H21.4	○	×	○	○		
伊豆市		×	×	×	×		
御前崎市	H21.4	○	×	○	○		
菊川市	H20.4	○	×	○	○		
伊豆の国市	H18.4	○	○	○	○		
牧之原市	H26.10	○	×	○	○		
東伊豆町	H23.2	○	×	○	○		
河津町		×	×	×	×		
南伊豆町		×	×	×	×		
松崎町		×	×	×	×		
西伊豆町	H20.9	○	×	○	○		
函南町		×	×	×	×		
清水町		×	×	×	×		
長泉町		×	×	×	×		
小山町	H19.2	○	×	○	○		
吉田町		×	×	×	×		
川根本町		×	×	×	○		
森町	H20.8	○	×	○	×		

(市区町村数35)

III. 都道府県、市区町村別通報・相談窓口設置状況等一覧

2. 市区町村別通報・相談窓口設置状況等一覧

平成31年3月31日時点

<愛知県-1>

市区町村名	窓口設置時期・窓口設置予定時期	1) 内部の職員等からの通報・相談窓口		内部規程制定の有無・予定	2) 外部の労働者等からの通報・相談窓口設置の有無
		庁内	庁外		
名古屋市	H17.1	○	○	○	○
豊橋市	H18.4	○	×	○	○
岡崎市	H19.4	○	×	○	○
一宮市	H18.4	○	○	○	○
瀬戸市	H18.4	○	×	×	○
半田市	H18.4	○	○	○	○
春日井市	H22.10	○	×	○	○
豊川市	H18.4	○	×	×	×
津島市		×	×	×	×
碧南市	H18.1	○	×	×	×
刈谷市	H19.12	○	×	○	×
豊田市	H19.4	○	○	○	○
安城市	H17.11	○	×	○	×
西尾市	H15.12	○	×	○	○
蒲郡市	H18.8	○	○	○	○
犬山市	H18.9	○	×	○	○
常滑市		×	×	×	×
江南市	H19.1	○	×	○	○
小牧市	H21.2	○	×	○	○
稻沢市	H18.4	○	×	○	○
新城市	H18.7	○	×	○	○
東海市	H18.4	○	×	○	×
大府市	H18.10	○	○	○	○
知多市	H23.4	○	×	×	×
知立市	H18.11	○	×	○	×
尾張旭市	H18.4	○	×	○	○
高浜市	H21.5	○	×	○	×
岩倉市	H18.4	○	×	○	○
豊明市	H18.11	○	×	○	○
日進市	H23.4	○	×	○	×
田原市	H22.10	○	×	○	○
愛西市	H20.7	○	×	○	○
清須市	H20.4	○	×	○	○
北名古屋市	H18.4	○	×	×	×
弥富市		×	×	×	×
みよし市	H19.9	○	×	○	○
あま市	H23.4	○	×	×	○
長久手市	H19.4	○	×	○	○
東郷町	H19.1	○	×	○	×
豊山町	(R2.4)	×	×	△	×
大口町	H19.1	○	×	○	×
扶桑町	H18.4	○	×	×	○
大治町	H18.4	○	×	×	×
蟹江町	H29.11	○	×	○	×
飛島村		無回答			
阿久比町	H20.4	○	×	○	○
東浦町	H26.4	○	○	○	○

<愛知県-2>

市区町村名	窓口設置時期・窓口設置予定時期	1) 内部の職員等からの通報・相談窓口		内部規程制定の有無・予定	2) 外部の労働者等からの通報・相談窓口設置の有無
		庁内	庁外		
南知多町	H23.4	○	○	○	○
美浜町	H18.4	○	×	×	×
武豊町	H22.4	○	×	○	○
幸田町		×	×	×	×
設楽町		×	×	×	×
東栄町		×	×	×	×
豊根村		×	×	×	×

(市区町村数54)

III. 都道府県、市区町村別通報・相談窓口設置状況等一覧

2. 市区町村別通報・相談窓口設置状況等一覧

平成31年3月31日時点

<三重県>

市区町村名	1) 内部の職員等からの通報・相談窓口					2) 外部の労働者等からの通報・相談窓口設置の有無	
	窓口設置時期・窓口設置予定期	窓口設置の有無		内部規程制定の有無・予定			
		庁内	庁外				
津市	H20.7	○	×	○	×		
四日市市	H15.4	×	○	○	×		
伊勢市	H21.4	○	×	○	○		
松阪市	H18.4	○	×	○	○		
桑名市	H22.6	○	○	○	○		
鈴鹿市	H18.8	○	×	○	○		
名張市	無回答						
尾鷲市	H18.7	○	×	○	○		
亀山市	H20.7	○	×	○	○		
鳥羽市	H25.4	○	×	○	×		
熊野市	H22.6	○	×	○	○		
いなべ市		×	×	×	×		
志摩市	H19.4	○	×	○	○		
伊賀市	H19.4	○	×	○	○		
木曽岬町		×	×	×	×		
東員町		×	×	×	×		
菰野町	不明	○	×	×	×		
朝日町		×	×	×	×		
川越町		×	×	×	×		
多気町	H18.1	○	×	×	×		
明和町	H30.12	○	×	×	×		
大台町		×	×	×	×		
玉城町	(H31.4)	×	×	△	×		
度会町	H18.4	○	×	○	○		
大紀町		×	×	×	×		
南伊勢町	H24.10	○	○	○	○		
紀北町	H17.10	○	×	×	×		
御浜町	H18.1	○	×	○	○		
紀宝町		×	×	×	×		

(市区町村数29)

<滋賀県>

市区町村名	1) 内部の職員等からの通報・相談窓口					2) 外部の労働者等からの通報・相談窓口設置の有無	
	窓口設置時期・窓口設置予定期	窓口設置の有無		内部規程制定の有無・予定			
		庁内	庁外				
大津市	H19.1	○	○	○	○	○	
彦根市	H30.7	○	×	○	○	×	
長浜市	H19.10	○	○	○	○	○	
近江八幡市	H20.4	○	×	○	○	○	
草津市	H18.4	○	○	○	○	×	
守山市	H18.6	○	×	○	○	○	
栗東市	H30.3	○	×	○	○	×	
甲賀市	H19.4	○	×	○	○	×	
野洲市		×	×	×	×	×	
湖南市	H18.8	○	×	○	○	○	
高島市	H18.12	○	×	○	○	○	
東近江市	H20.2	○	×	○	○	○	
米原市	H21.9	○	×	○	○	○	
日野町	H18.10	○	×	○	○	○	
竜王町		×	×	×	×	○	
愛荘町	H23.6	○	×	○	○	×	
豊郷町	H30.2	○	×	○	○	×	
甲良町	不明	○	×	○	○	×	
多賀町	H18.9	○	×	○	○	×	

(市区町村数19)

III. 都道府県、市区町村別通報・相談窓口設置状況等一覧

2. 市区町村別通報・相談窓口設置状況等一覧

平成31年3月31日時点

<京都府>

市区町村名	1) 内部の職員等からの通報・相談窓口					2) 外部の労働者等からの通報・相談窓口設置の有無	
	窓口設置時期・窓口設置予定時期	窓口設置の有無		内部規程制定の有無・予定			
		府内	府外				
京都市	H18.4	○	○	○	○	○	
福知山市	H20.3	○	×	○	○	○	
舞鶴市	H22.8	○	○	○	○	×	
綾部市	H30.4	○	×	○	○	○	
宇治市	H23.1	○	×	○	○	×	
宮津市	(H31.4)	×	×	△	×	○	
亀岡市	H25.12	○	○	○	○	×	
城陽市	H31.2	○	×	○	○	○	
向日市	H19.9	○	×	○	○	○	
長岡京市	H16.4	○	×	○	○	○	
八幡市	H20.4	○	×	○	○	○	
京田辺市	H19.4	○	×	○	○	×	
京丹後市	H21.4	○	×	○	×	○	
南丹市	H22.10	○	×	○	×	○	
木津川市	H19.3	○	×	×	○	○	
大山崎町	無回答						
久御山町	H21.4	○	×	○	○		
井手町	H18.12	○	×	○	○		
宇治田原町	H19.8	○	×	○	○		
笠置町	(R2.4)	×	×	△	×		
和束町	H23.4	○	×	○	×		
精華町		×	×	×	×		
南山城村		×	×	×	×	×	
京丹波町	H19.12	○	×	○	○	○	
伊根町	H29.4	○	×	○	○	×	
与謝野町	H18.12	○	×	○	○	○	

(市区町村数26)

<大阪府>

市区町村名	1) 内部の職員等からの通報・相談窓口					2) 外部の労働者等からの通報・相談窓口設置の有無	
	窓口設置時期・窓口設置予定時期	窓口設置の有無		内部規程制定の有無・予定			
		府内	府外				
大阪市	H18.4	○	○	○	○	○	
堺市	H17.7	○	○	○	○	○	
岸和田市	H18.4	○	×	○	○	×	
豊中市	H18.4	○	×	○	○	×	
池田市	(H31.4)	×	×	○	○	○	
吹田市	H21.4	○	○	○	○	○	
泉大津市		×	×	○	○	×	
高槻市	H18.4	○	○	○	○	○	
貝塚市	H26.6	○	×	○	○	○	
守口市	H18.5	○	×	○	○	○	
枚方市	H21.4	○	○	○	○	○	
茨木市	H18.6	○	×	○	○	○	
八尾市	H18.6	○	×	○	○	○	
泉佐野市	H21.11	○	×	○	○	○	
富田林市	H18.4	○	○	○	○	○	
寝屋川市	H18.4	○	○	○	○	○	
河内長野市	H22.8	○	○	○	○	○	
松原市	H19.4	○	○	○	○	○	
大東市	H18.4	○	○	○	○	○	
和泉市	H15.12	○	○	○	○	○	
箕面市	H19.9	○	×	○	○	○	
柏原市	H25.4	○	○	○	○	○	
羽曳野市		×	×	○	○	×	
門真市	H19.2	○	○	○	○	○	
摂津市	H19.4	○	○	○	○	○	
高石市	H17.6	○	○	○	○	○	
藤井寺市	H29.6	○	○	○	○	○	
東大阪市	H18.4	○	○	○	○	○	
泉南市	H29.3	○	○	○	○	△	
四條畷市	不明	○	○	○	○	○	
交野市	H28.5	○	○	○	○	○	
大阪狭山市		×	×	○	○	×	
阪南市		×	×	○	○	×	
島本町	H18.4	○	○	○	○	○	
豊能町	H19.4	○	○	○	○	×	
能勢町	H18.4	○	○	○	○	○	
忠岡町		×	○	○	○	△	
熊取町	(R2.4)	×	○	○	○	△	
田尻町		×	○	○	○	△	
岬町		×	○	○	○	×	
太子町		×	○	○	○	×	
河南町		○	○	○	○	○	
千早赤阪村	H22.4	×	○	○	○	○	
	H29.9						

(市区町村数43)

III. 都道府県、市区町村別通報・相談窓口設置状況等一覧

2. 市区町村別通報・相談窓口設置状況等一覧

平成31年3月31日時点

<兵庫県>

市区町村名	窓口設置時期・窓口設置予定期	1) 内部の職員等からの通報・相談窓口		内部規程制定の有無・予定	2) 外部の労働者等からの通報・相談窓口設置の有無
		府内	府外		
神戸市	H17.8	○	○	○	×
姫路市	H18.7	○	○	○	○
尼崎市	H18.9	○	○	○	○
明石市	H22.7	○	○	○	○
西宮市	H18.11	○	○	○	○
洲本市	H29.2	○	×	○	×
芦屋市	H18.4	○	×	○	○
伊丹市	H18.4	○	×	○	○
相生市	H24.10	○	×	○	×
豊岡市		×	×	×	×
加古川市	H18.4	○	○	○	×
赤穂市	H20.1	○	×	○	×
西脇市	H28.11	○	×	○	×
宝塚市	H19.4	○	○	○	×
三木市	H28.4	○	×	△	○
高砂市	H20.9	○	×	○	○
川西市	H18.6	○	×	○	○
小野市	H20.10	○	×	○	○
三田市	H18.10	×	○	○	○
加西市	H18.8	○	○	○	×
篠山市	H23.4	○	×	○	○
養父市	H20.7	○	×	○	×
丹波市	H20.4	○	○	○	○
南あわじ市	H18.4	○	×	○	×
朝来市	H19.1	○	×	○	○
淡路市	H18.11	○	×	○	○
宍粟市	H23.3	○	×	○	×
加東市	H22.4	○	×	○	×
たつの市	H21.4	○	×	×	○
猪名川町	H23.6	○	×	○	○
多可町	H30.4	○	×	×	×
稻美町	H20.10	○	×	○	○
播磨町		×	×	×	×
市川町		×	×	×	×
福崎町		×	×	×	×
神河町	H25.6	○	○	○	×
太子町	H30.7	○	○	○	×
上郡町		×	×	×	×
佐用町	(R2.12)	×	×	△	×
香美町		×	×	×	×
新温泉町	H18.4	○	×	×	×

(市区町村数41)

<奈良県>

市区町村名	窓口設置時期・窓口設置予定期	1) 内部の職員等からの通報・相談窓口		内部規程制定の有無・予定	2) 外部の労働者等からの通報・相談窓口設置の有無
		府内	府外		
奈良市	H18.4	○	○	○	○
大和高田市	H20.4	○	×	○	○
大和郡山市	H24.4	○	×	○	×
天理市	H20.4	○	○	○	○
橿原市	H25.4	○	×	○	○
桜井市		×	×	△	×
五條市		×	×	×	×
御所市		×	×	×	×
生駒市	H19.11	×	○	○	○
香芝市	H19.4	○	×	○	○
葛城市	H18.4	○	×	○	○
宇陀市	H27.4	○	○	○	○
山添村		×	×	×	×
平群町	H18.4	○	×	○	○
三郷町		×	×	×	×
斑鳩町	H21.1	○	×	○	○
安堵町		×	×	×	×
川西町	H19.2	○	×	○	○
三宅町		×	×	○	○
田原本町	H21.11	○	×	○	○
曾爾村		×	×	×	○
御杖村	H27.4	○	×	○	○
高取町		×	×	○	○
明日香村		×	×	○	○
上牧町		×	×	○	○
王寺町		○	○	○	○
広陵町		×	○	○	○
河合町	H30.9	○	○	○	○
吉野町	H27.4	○	○	○	○
大淀町		×	○	○	○
下市町		×	○	○	○
黒滝村		×	○	○	○
天川村				無回答	
野迫川村		×	×	×	×
十津川村	H18.4	○	×	○	○
下北山村		×	○	○	○
上北山村				無回答	
川上村		×	○	○	○
東吉野村		×	○	○	○

(市区町村数39)

※篠山市は、令和元年5月1日に丹波篠山市に市名を変更

III. 都道府県、市区町村別通報・相談窓口設置状況等一覧

2. 市区町村別通報・相談窓口設置状況等一覧

平成31年3月31日時点

<和歌山県>

市区町村名	1) 内部の職員等からの通報・相談窓口					2) 外部の労働者等からの通報・相談窓口設置の有無	
	窓口設置時期・窓口設置予定時期	窓口設置の有無		内部規程制定の有無・予定			
		庁内	庁外				
和歌山市	H17.4	×	○	○	○		
海南市	(R2.4)	×	×	△	×		
橋本市	H27.4	○	×	○	○		
有田市		×	×	×	×		
御坊市		×	×	×	×		
田辺市	H16.4	○	×	×	○		
新宮市	H23.4	○	×	○	○		
紀の川市	H26.4	○	×	○	×		
岩出市	H24.6	○	×	○	×		
紀美野町	H20.8	○	×	○	×		
かつらぎ町		×	×	×	×		
九度山町	H22.4	○	×	○	×		
高野町		×	×	×	×		
湯浅町	不明	○	×	○	×		
広川町	H18.3	○	×	○	×		
有田川町		×	×	×	×		
美浜町		×	×	×	×		
日高町		×	×	×	×		
由良町		×	×	×	×		
印南町		×	×	×	×		
みなべ町		×	×	×	×		
日高川町		×	×	×	×		
白浜町		○	×	×	×		
上富田町	H19.4	○	×	×	×		
すさみ町	H19.7	○	×	○	×		
那智勝浦町		×	×	×	×		
太地町		×	×	×	×		
古座川町	H30.4	○	×	×	×		
北山村		○	×	○	○		
串本町		H22.7	○	×	○		
無回答							

(市区町村数30)

<鳥取県>

市区町村名	1) 内部の職員等からの通報・相談窓口					2) 外部の労働者等からの通報・相談窓口設置の有無	
	窓口設置時期・窓口設置予定時期	窓口設置の有無		内部規程制定の有無・予定			
		庁内	庁外				
鳥取市	H18.4	○	○	○	○	○	
米子市	H18.4	○	×	○	○	○	
倉吉市	H18.11	○	×	○	○	○	
境港市	H19.11	○	×	○	○	○	
岩美町	H18.8	○	×	×	○	○	
若桜町	H29.7	○	×	○	△	×	
智頭町		×	×				
八頭町	H23.8	○	×	○	○	○	
三朝町	H23.2	○	×	○	○	○	
湯梨浜町	H21.6	○	×	○	○	○	
琴浦町	H30.3	○	×	○	○	○	
北栄町	H22.3	○	×	○	○	○	
日吉津村	(R2.4)	×	×		△	×	
大山町	H20.7	○	×	○	○	○	
南部町	H27.9	○	×	×	○	×	
伯耆町	H29.12	○	×	○	○	○	
日南町	H19.10	○	×	○	○	○	
日野町		×	×	×	×	×	
江府町	(R2.4)	×	×		△	×	

(市区町村数19)

III. 都道府県、市区町村別通報・相談窓口設置状況等一覧

2. 市区町村別通報・相談窓口設置状況等一覧

平成31年3月31日時点

<島根県>

市区町村名	窓口設置時期・窓口設置予定時期	1) 内部の職員等からの通報・相談窓口		内部規程制定の有無・予定	2) 外部の労働者等からの通報・相談窓口設置の有無
		庁内	庁外		
松江市	H20.7	○	×	○	○
浜田市	H20.4	○	×	○	×
出雲市	H19.5	○	×	○	×
益田市	H20.6	○	×	○	○
大田市	H20.4	○	○	○	○
安来市	H18.4	○	×	○	○
江津市	H20.4	○	×	○	○
雲南市	H22.7	○	×	○	○
奥出雲町	H20.4	○	×	×	×
飯南町	H19.2	○	×	○	○
川本町		×	×	×	×
美郷町	H20.3	○	×	○	○
邑南町	H19.10	○	×	○	○
津和野町		×	×	×	×
吉賀町		×	×	×	×
海士町	H19.12	○	×	○	○
西ノ島町	H30.6	○	×	○	×
知夫村		×	×	×	×
隱岐の島町	H23.4	○	×	○	×

(市区町村数19)

<岡山県>

市区町村名	窓口設置時期・窓口設置予定時期	1) 内部の職員等からの通報・相談窓口		内部規程制定の有無・予定	2) 外部の労働者等からの通報・相談窓口設置の有無
		庁内	庁外		
岡山市	H18.4	○	×	○	○
倉敷市	H18.4	○	×	○	○
津山市	H18.4	○	×	○	×
玉野市	H25.6	○	○	○	×
笠岡市	H20.4	○	×	○	○
井原市	H19.11	○	×	○	○
総社市	H20.4	○	○	○	○
高梁市	H18.4	○	×	○	×
新見市	H20.4	○	×	○	○
備前市	H21.4	○	×	×	×
瀬戸内市	H27.8	○	×	○	×
赤磐市	H19.10	×	○	○	○
真庭市	H20.4	○	○	○	○
美作市		×	×	×	×
浅口市	H20.4	○	×	○	○
和気町	H27.8	○	×	○	○
早島町	H18.7	○	×	○	○
里庄町	H18.4	○	×	○	△
矢掛町	H18.6	○	×	○	○
新庄村		×	×	×	×
鏡野町	(H31.4)	×	×	○	×
勝央町	(R元.7)	×	×	△	×
奈義町	(R元.7)	×	×	○	×
西粟倉村		×	×	×	×
久米南町	H18.4	○	×	○	○
美咲町	H18.4	○	×	○	○
吉備中央町	H18.4	○	○	○	○

(市区町村数27)

III. 都道府県、市区町村別通報・相談窓口設置状況等一覧

2. 市区町村別通報・相談窓口設置状況等一覧

平成31年3月31日時点

<広島県>

市区町村名	窓口設置時期・窓口設置予定時期	1) 内部の職員等からの通報・相談窓口		内部規程制定の有無・予定	2) 外部の労働者等からの通報・相談窓口設置の有無
		庁内	庁外		
広島市	H18.11	×	○	○	○
呉市	H19.7	×	○	○	×
竹原市	H27.4	○	×	×	×
三原市		×	×	△	×
尾道市		×	×	△	×
福山市	H19.4	○	○	○	×
府中市		×	×	×	×
三次市	H20.7	○	×	○	○
庄原市		×	×	×	×
大竹市		×	×	×	×
東広島市	H18.11	○	×	○	○
廿日市市	H20.4	○	×	○	○
安芸高田市	H20.7	○	×	○	○
江田島市		×	×	×	×
府中町	H23.3	○	×	○	○
海田町	H20.7	○	×	○	×
熊野町	H19.11	○	×	○	×
坂町		×	×	×	×
安芸太田町	H30.4	○	×	○	○
北広島町		×	×	×	×
大崎上島町	H24.4	○	×	×	○
世羅町	H22.4	○	×	○	○
神石高原町		×	×	×	×

<山口県>

市区町村名	窓口設置時期・窓口設置予定時期	1) 内部の職員等からの通報・相談窓口		内部規程制定の有無・予定	2) 外部の労働者等からの通報・相談窓口設置の有無
		庁内	庁外		
下関市	H18.4	○	×	○	○
宇部市		×	×	×	○
山口市	H18.4	○	×	○	○
萩市	H29.10	○	×	○	×
防府市	H18.4	○	×	○	○
下松市	H18.4	○	×	○	×
岩国市	H25.10	○	×	○	○
光市	H18.4	○	×	○	○
長門市	H18.4	○	×	○	○
柳井市	H18.4	○	×	○	×
美祢市		×	×	×	×
周南市	H19.11	○	×	○	×
山陽小野田市		○	×	○	○
周防大島町		×	×	×	×
和木町		×	×	×	×
上関町		×	×	×	×
田布施町		×	×	×	×
平生町		×	×	×	×
阿武町		×	×	×	×

(市区町村数19)

(市区町村数23)

III. 都道府県、市区町村別通報・相談窓口設置状況等一覧

2. 市区町村別通報・相談窓口設置状況等一覧

平成31年3月31日時点

<徳島県>

市区町村名	1) 内部の職員等からの通報・相談窓口					2) 外部の労働者等からの通報・相談窓口設置の有無	
	窓口設置時期・窓口設置予定時期	窓口設置の有無		内部規程制定の有無・予定			
		庁内	庁外				
徳島市	H29.6	×	○	○	○		
鳴門市	H18.4	○	×	○	○		
小松島市	H22.4	○	○	○	○		
阿南市	H29.7	○	×	○	○		
吉野川市	H29.6	○	×	○	○		
阿波市	H29.6	○	×	○	○		
美馬市	H20.12	○	×	○	○		
三好市	H19.11	○	×	○	○		
勝浦町	H18.4	○	×	×	○		
上勝町	H29.7	○	×	○	○		
佐那河内村	H21.10	○	×	○	○		
石井町	H29.6	○	×	○	○		
神山町	H29.6	○	×	○	○		
那賀町	H20.6	○	×	○	○		
牟岐町	H29.7	○	×	○	○		
美波町	H29.6	○	×	○	○		
海陽町	H29.7	○	×	○	○		
松茂町	H26.4	○	×	○	○		
北島町	H29.5	○	×	×	○		
藍住町	H29.6	○	×	○	○		
板野町	H29.7	○	○	○	○		
上板町	H29.6	○	×	○	○		
つるぎ町	H29.6	○	×	○	○		
東みよし町	H29.6	○	×	○	○		

(市区町村数24)

<香川県>

市区町村名	1) 内部の職員等からの通報・相談窓口					2) 外部の労働者等からの通報・相談窓口設置の有無
	窓口設置時期・窓口設置予定時期	窓口設置の有無		内部規程制定の有無・予定		
市区町村名		庁内	庁外			
高松市	H18.4	○	○	○	○	○
丸亀市	H17.9	○	×	○	○	×
坂出市	H18.4	○	×	○	○	○
善通寺市	(H31.4)	×	×	○	○	○
観音寺市	(H31.4)	×	×	○	○	○
さぬき市	H21.1	○	×	○	○	×
東かがわ市	H18.4	○	×	○	○	○
三豊市	H20.4	○	○	○	○	○
土庄町	H30.12	○	×	○	○	○
小豆島町	H18.4	○	×	○	○	○
三木町	(H31.4)	×	×	○	○	○
直島町		×	×	×	×	×
宇多津町	H23.4	○	×	○	○	○
綾川町						
琴平町	H25.4	○	×	○	○	○
多度津町	H20.4	○	×	×	○	×
まんのう町	(H31.4)	×	×	○	○	○

(市区町村数17)

III. 都道府県、市区町村別通報・相談窓口設置状況等一覧

2. 市区町村別通報・相談窓口設置状況等一覧

平成31年3月31日時点

<愛媛県>

市区町村名	1) 内部の職員等からの通報・相談窓口					2) 外部の労働者等からの通報・相談窓口設置の有無	
	窓口設置時期・窓口設置予定時期	窓口設置の有無		内部規程制定の有無・予定			
		庁内	庁外				
松山市	H18.5	○	×	○	○		
今治市	H18.4	○	×	○	○		
宇和島市	H18.4	○	×	△	○		
八幡浜市	H24.4	○	○	○	○		
新居浜市	H18.4	○	○	○	○		
西条市	H18.4	○	×	○	○		
大洲市	H18.4	○	×	○	○		
伊予市	H18.4	○	○	○	○		
四国中央市	H18.4	○	×	○	○		
西予市	H18.4	○	○	○	○		
東温市	H19.10	○	×	○	○		
上島町	H18.4	○	×	○	○		
久万高原町	H18.4	○	×	○	○		
松前町	H20.12	○	×	○	○		
砥部町	H18.4	○	×	○	○		
内子町	H18.8	○	×	○	○		
伊方町	H18.4	○	×	○	×		
松野町	H20.8	○	○	○	○		
鬼北町	H20.8	○	○	○	○		
愛南町	H18.5	○	×	○	○		

(市区町村数20)

<高知県>

市区町村名	1) 内部の職員等からの通報・相談窓口					2) 外部の労働者等からの通報・相談窓口設置の有無	
	窓口設置時期・窓口設置予定時期	窓口設置の有無		内部規程制定の有無・予定			
		庁内	庁外				
高知市	H21.10	○	×	○	○	○	
室戸市	H30.11	○	×	○	○	○	
安芸市	(R元.5)	×	×	△	×	×	
南国市	(R2.3)	×	×	△	×	×	
土佐市	H31.2	○	×	○	○	○	
須崎市	(R元.7)	×	×	○	×	×	
宿毛市	(R2.3)	×	×	△	×	×	
土佐清水市	(H31.4)	×	×	△	×	×	
四万十市	(R2.4)	×	×	△	×	×	
香南市	H19.1	○	×	○	○	○	
香美市	H30.12	○	×	○	○	○	
東洋町	(H31.4)	×	×	△	×	×	
奈半利町	H18.5	○	×	×	○	○	
田野町	(H31.4)	×	×	△	○	○	
安田町	(H31.4)	×	×	○	△	×	
北川村		×	×	○	△	○	
馬路村		×	×	○	△	○	
芸西村	H31.1 (H31.4)	○	×	×	×	○	
本山村	(H31.4)	×	×	×	×	○	
大豊町	(H31.4)	×	×	△	○	○	
土佐町	(H31.4)	×	×	△	○	○	
大川村	H30.12 (H31.4)	○	×	○	△	○	
いの町	(H31.4)	×	×	△	○	○	
仁淀川町	(H31.4)	×	×	△	○	○	
中土佐町	H21.4	○	×	○	○	○	
佐川町					無回答		
越知町		×	×	△		×	
橋原町		○	×	○		○	
日高村		×	×	×		×	
津野町					無回答		
四万十町	H31.3	○	×	○		○	
大月町		×	×	×		×	
三原村		○	×	×		○	
黒潮町	H31.1 (H31.4)	×	×	△		○	

(市区町村数34)

III. 都道府県、市区町村別通報・相談窓口設置状況等一覧

2. 市区町村別通報・相談窓口設置状況等一覧

平成31年3月31日時点

<福岡県-1>

市区町村名	窓口設置時期・窓口設置予定時期	1) 内部の職員等からの通報・相談窓口		内部規程制定の有無・予定	2) 外部の労働者等からの通報・相談窓口設置の有無
		庁内	庁外		
北九州市	H19.1	○	○	○	○
福岡市	H16.5	○	○	○	○
大牟田市	H20.4	○	×	×	○
久留米市	H18.4	○	×	○	○
直方市	H19.3	○	×	○	○
飯塚市	H19.4	○	×	○	×
田川市		×	×	×	×
柳川市		×	×	△	×
八女市		×	×	×	×
筑後市	H24.4	○	○	○	×
大川市		×	×	×	×
行橋市	H18.7	○	×	○	×
豊前市		×	×	×	×
中間市	H23.7	○	○	○	○
小郡市	H22.7	×	○	○	×
筑紫野市	H22.4	○	×	○	○
春日市	H20.1	○	×	○	○
大野城市	H18.4	○	×	○	○
宗像市		×	×	×	×
太宰府市	H20.1	○	×	○	×
古賀市	H30.11	○	×	○	×
福津市		×	×	△	×
うきは市	H19.8	○	×	○	×
宮若市	H21.4	○	×	○	×
嘉麻市	H19.2	○	×	○	○
朝倉市	H21.3	○	×	○	○
みやま市	H20.8	○	×	○	×
糸島市	H24.6	○	○	○	×
那珂川市		×	×	○	×
宇美町		×	×	×	×
篠栗町	H28.9	○	×	○	×
志免町	H18.4	○	×	△	×
須恵町		×	×	×	×
新宮町	H25.4	○	×	○	×
久山町		×	×	×	×
粕屋町	H18.6	○	×	○	×
芦屋町		×	×	×	×
水巻町		×	×	×	×
岡垣町		×	×	×	×
遠賀町		×	×	×	×
小竹町		×	×	×	×
鞍手町	H28.3	○	×	○	×
桂川町		×	×	×	×
筑前町	H20.8	○	×	○	○
東峰村		×	×	×	×
大刀洗町		×	×	×	×
大木町		×	×	×	×

<福岡県-2>

市区町村名	窓口設置時期・窓口設置予定時期	1) 内部の職員等からの通報・相談窓口		内部規程制定の有無・予定	2) 外部の労働者等からの通報・相談窓口設置の有無
		庁内	庁外		
広川町		×	×	×	×
香春町	H21.4	○	×	×	×
添田町		×	×	×	×
糸田町		×	×	×	×
川崎町	H23.11	○	×	○	×
大任町		×	×	×	×
赤村		×	×	×	×
福智町		×	×	×	×
苅田町	H19.9	○	×	○	×
みやこ町		×	×	×	×
吉富町		×	×	×	×
上毛町		×	×	×	×
築上町		×	×	×	×

(市区町村数60)

III. 都道府県、市区町村別通報・相談窓口設置状況等一覧

2. 市区町村別通報・相談窓口設置状況等一覧

平成31年3月31日時点

<佐賀県>

市区町村名	1) 内部の職員等からの通報・相談窓口					2) 外部の労働者等からの通報・相談窓口設置の有無	
	窓口設置時期・窓口設置予定時期	窓口設置の有無		内部規程制定の有無・予定			
		庁内	庁外				
佐賀市	H19.2	○	○	○	○		
唐津市	H20.2	○	○	○	×		
鳥栖市	H23.4	○	×	○	×		
多久市	H18.4	○	×	○	○		
伊万里市							
武雄市	H18.12	○	×	○	○		
鹿島市	H20.1	○	×	○	○		
小城市	H22.8	○	×	○	×		
嬉野市	H27.2	○	×	○	×		
神埼市	H22.9	○	×	○	×		
吉野ヶ里町	H23.4	○	×	○	×		
基山町		×	×	×	×		
上峰町		×	×	×	×		
みやき町	H26.11	○	×	○	×		
玄海町	H24.12	○	×	○	○		
有田町	H28.7	○	×	○	×		
大町町	H21.4	○	×	×	×		
江北町		×	×	×	×		
白石町	H22.10	○	×	○	×		
太良町	H22.12	○	×	○	×		

(市区町村数20)

<長崎県>

市区町村名	1) 内部の職員等からの通報・相談窓口					2) 外部の労働者等からの通報・相談窓口設置の有無	
	窓口設置時期・窓口設置予定時期	窓口設置の有無		内部規程制定の有無・予定			
		庁内	庁外				
長崎市	H19.4	○	×	○	○		
佐世保市	H20.4	○	×	○	×		
島原市		×	×	△	○		
諫早市	H18.4	○	×	×	×		
大村市	H28.9	○	×	○	×		
平戸市		×	×	×	×		
松浦市		×	×	×	×		
対馬市		×	×	×	×		
壱岐市	H29.4	×	○	○	○		
五島市	H20.10	○	×	○	○		
西海市		×	×	×	×		
雲仙市	H19.6	○	×	○	○		
南島原市	H18.9	○	×	×	×		
長与町	H18.4	○	×	×	×		
時津町		×	×	×	×		
東彼杵町	H23.11	○	×	×	×		
川棚町	H20.10	○	×	○	○		
波佐見町		×	×	×	×		
小值賀町	H18.10	○	×	×	×		
佐々町		×	×	×	×		
新上五島町		×	×	×	×		

(市区町村数21)

III. 都道府県、市区町村別通報・相談窓口設置状況等一覧

2. 市区町村別通報・相談窓口設置状況等一覧

平成31年3月31日時点

<熊本県>

市区町村名	窓口設置時期・窓口設置予定時期	1) 内部の職員等からの通報・相談窓口		内部規程制定の有無・予定	2) 外部の労働者等からの通報・相談窓口設置の有無
		窓内	窓外		
熊本市	H18.4	○	○	○	○
八代市	(R2.4)	×	×	△	×
人吉市	H20.4	○	×	○	○
荒尾市		×	×	×	×
水俣市		×	×	×	×
玉名市		×	×	×	×
山鹿市		×	×	×	×
菊池市	H26.5	○	×	○	×
宇土市		×	×	×	×
上天草市	H19.2	○	×	○	×
宇城市	H23.4	○	×	○	×
阿蘇市	H20.6	○	×	○	○
天草市		×	×	×	×
合志市	H23.4	○	×	○	×
美里町		×	×	×	×
玉東町	H20.7	○	×	○	○
南関町		×	×	×	×
長洲町		×	×	×	×
和水町	H18.11	○	×	○	×
無回答					
大津町		×	×	×	×
菊陽町		×	×	×	○
南小国町		○	×	○	×
小国町	H19.7				
無回答					
産山村		×	×	×	×
高森町	H20.12	○	×	○	×
西原村	H20.4	○	×	×	×
南阿蘇村		×	×	×	×
御船町		×	×	×	×
嘉島町		×	×	×	×
益城町		×	×	×	×
甲佐町		○	×	○	×
山都町		×	×	×	×
氷川町		×	×	×	×
芦北町		×	×	×	×
津奈木町		×	×	×	×
錦町		×	×	×	×
多良木町		×	×	×	×
湯前町		×	×	×	×
水上村		○	×	○	×
相良村		×	×	×	×
五木村		×	×	×	×
山江村		○	×	○	×
球磨村		×	×	×	×
あさぎり町		×	×	×	×
苇北町		×	×	×	×

(市区町村数45)

<大分県>

市区町村名	窓口設置時期・窓口設置予定時期	1) 内部の職員等からの通報・相談窓口		内部規程制定の有無・予定	2) 外部の労働者等からの通報・相談窓口設置の有無
		窓内	窓外		
大分市	H18.4	○	○	○	○
別府市	H18.4	○	×	○	○
中津市	H18.4	○	×	×	○
日田市	H18.4	○	×	×	○
佐伯市	H18.4	○	×	○	×
臼杵市	H27.4	○	×	×	×
津久見市	H22.9	○	×	○	○
竹田市	H19.9	○	×	○	×
豊後高田市	H18.4	○	×	×	○
杵築市	H18.6	○	×	○	×
宇佐市	H18.10	○	×	○	○
豊後大野市	H20.5	○	×	○	○
由布市	H18.10	○	×	○	○
国東市	H19.11	○	×	○	○
姫島村		×	×	×	×
日出町		×	×	△	×
九重町		○	×	○	○
玖珠町	H20.7	×	×	×	×

(市区町村数18)

III. 都道府県、市区町村別通報・相談窓口設置状況等一覧

2. 市区町村別通報・相談窓口設置状況等一覧

平成31年3月31日時点

<宮崎県>

市区町村名	1) 内部の職員等からの通報・相談窓口					2) 外部の労働者等からの通報・相談窓口設置の有無	
	窓口設置時期・窓口設置予定期	窓口設置の有無		内部規程制定の有無・予定			
		庁内	庁外				
宮崎市	H23.5	○	×	○	×		
都城市	H18.1	○	×	○	×		
延岡市	H19.11	○	×	○	×		
日南市	H24.4	○	×	○	○		
小林市	H27.4	○	×	○	×		
日向市	H22.12	○	×	△	×		
串間市	H18.4	○	×	○	×		
西都市	H24.10	○	○	○	○		
えびの市	H23.9	○	○	○	×		
三股町	H18.1	○	×	×	×		
高原町	H23.1	○	×	○	×		
国富町	H20.1	○	×	○	○		
綾町	H18.4	○	×	×	○		
高鍋町	H18.7	○	×	○	×		
新富町		×	×	×	×		
西米良村		×	×	×	×		
木城町		×	×	×	×		
川南町		○	×	○	×		
都農町							
門川町							
諸塙村							
椎葉村	H22.8	○	○	○	×		
美郷町	H18.4	○	×	×	×		
高千穂町		×	×	×	×		
日之影町		×	×	×	×		
五ヶ瀬町	H19.12	○	×	○	○		
無回答							
		×	×	×	×		
無回答							

(市区町村数26)

<鹿児島県>

市区町村名	1) 内部の職員等からの通報・相談窓口					2) 外部の労働者等からの通報・相談窓口設置の有無	
	窓口設置時期・窓口設置予定期	窓口設置の有無		内部規程制定の有無・予定			
		庁内	庁外				
鹿児島市	H27.4	○	×	○	○	○	
鹿屋市	H19.7	○	○	○	○	○	
枕崎市		×	×	×	×	×	
阿久根市	H18.4	○	×	×	×	○	
出水市		×	×	×	×	×	
指宿市		×	×	×	×	×	
西之表市	(R3.3)	×	×	△	△	×	
垂水市		×	×	×	×	×	
薩摩川内市	H18.11	○	○	○	○	○	
日置市		×	×	×	×	×	
曾於市		×	×	×	×	×	
霧島市		×	×	×	×	×	
いちき串木野市	H20.8	○	×	○	○	○	
南さつま市	H20.3	○	×	△	△	×	
志布志市		×	×	×	×	×	
奄美市	H20.4	○	×	○	○	×	
南九州市	H22.7	○	×	○	○	×	
伊佐市		×	×	×	×	×	
姶良市		×	×	△	△	×	
三島村		×	×	×	×	×	
十島村	H22.9	○	×	○	○	×	
さつま町	H18.4	○	×	×	×	×	
長島町		×	×	×	×	×	
湧水町		×	×	×	×	×	
大崎町		×	×	×	×	×	
東串良町		×	×	×	×	×	
錦江町		×	×	×	×	×	
南大隅町		×	×	×	×	×	
肝付町		×	×	×	×	×	
中種子町		×	×	×	×	×	
南種子町		×	×	×	×	×	
屋久島町		×	×	×	×	×	
大和村		×	×	×	×	×	
宇検村		×	×	×	×	×	
瀬戸内町		×	×	×	×	×	
龍郷町		×	×	×	×	×	
喜界町		○	×	×	×	×	
徳之島町		×	×	×	×	×	
天城町		×	×	×	×	×	
伊仙町		×	×	×	×	×	
和泊町	H21.5	○	×	○	○	×	
知名町	H23.9	○	×	×	×	×	
与論町		×	×	△	△	×	

(市区町村数43)

III. 都道府県、市区町村別通報・相談窓口設置状況等一覧

2. 市区町村別通報・相談窓口設置状況等一覧

平成31年3月31日時点

<沖縄県>

市区町村名	窓口設置時期・窓口設置予定期	1) 内部の職員等からの通報・相談窓口		内部規程制定の有無・予定	2) 外部の労働者等からの通報・相談窓口設置の有無		
		窓口設置の有無					
		庁内	庁外				
那覇市	H22.4	○	×	○	○		
宜野湾市		×	×	×	×		
石垣市		×	×	×	×		
浦添市		×	×	×	×		
名護市		×	×	×	×		
糸満市	H22.10	○	×	○	×		
沖縄市		×	×	×	×		
豊見城市	H18.4	○	×	○	○		
うるま市		×	×	×	×		
宮古島市		×	×	×	×		
南城市	H18.1	○	×	○	○		
国頭村	H22.6	○	×	○	○		
大宜味村		×	×	×	×		
東村		×	×	×	×		
今帰仁村		×	×	×	×		
本部町		×	×	×	×		
恩納村	H25.4	○	×	×	○		
宜野座村	H19.8	○	×	○	×		
金武町		×	×	×	×		
伊江村		×	×	×	×		
読谷村		×	×	×	×		
嘉手納町		×	×	×	×		
北谷町	H23.4	○	×	○	○		
北中城村		×	×	△	×		
中城村		×	×	△	×		
西原町		×	×	×	×		
与那原町		×	×	×	×		
南風原町		×	×	×	×		
渡嘉敷村		×	×	×	×		
座間味村		×	×	×	×		
粟国村		×	×	×	×		
渡名喜村	無回答						
南大東村	H22.4	×	×	×	×		
北大東村		×	×	×	×		
伊平屋村		○	×	×	○		
伊是名村		×	×	×	×		
久米島町		×	×	×	×		
八重瀬町		×	×	×	×		
多良間村		×	×	×	×		
竹富町		×	×	×	×		
与那国町		無回答					

(市区町村数41)

— 以上 —